

JA 大北の現況

《平成28年度》

この冊子は、大北農業協同組合の平成 28 年度の経営内容等を広くお知らせする資料です。
法律等に基づいて開示（利用者等への情報提供）すべき項目を掲載しております。
ご自由にお持ち帰りいただき、ご覧下さい。

目次

ごあいさつ	1
経営方針	1
業 績	2
法令遵守の体制	3
個人情報保護方針	4
情報セキュリティ基本方針	5
金融商品の勧誘方針	5
貸出運営についての考え方	6
JA バンク基本方針に基づく「JA バンクシステム」	6
リスク管理体制	7
金融円滑化にかかる基本方針	10
利益相反管理方針	11
地域貢献情報	12
社会的責任への取り組み	13
業務・事務効率化への取り組み	13
トピックス	14
事業のご案内	15
手数料のご案内	21
当組合の組織	22
特定信用事業代理業者の状況	25
地区および店舗一覧	25
沿革・歩み	26
貸借対照表	28
損益計算書	30
注記表	32
部門別損益計算書	42
剰余金処分計算書	43
経費の内訳	44
自己資本充実の状況	44
信用事業取扱実績等	54
共済事業取扱実績等	65
経済事業取扱実績等	67
連結情報	70
連結自己資本充実の状況	86
自己改革への取り組み状況について	95

ごあいさつ

平素は、当組合の事業・運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当組合は組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に愛され、信頼され、やくにたつ JA を目指し、また便利と安心の提供により、満足いただける JA を構築すべく事業展開をしてまいりました。今後も役職員一丸となり、JA としての役割発揮と組合員・利用者の皆様の満足度向上と信頼に応えるべく努めてまいります。

本年も当組合の現況と事業内容、活動状況等について、より一層ご理解をいただくためにディスクロージャー誌「JA 大北の現況」を作成いたしました。本誌では JA の総合事業の内容を紹介しておりますので、参考にしていただき当 JA に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

経営方針

経営理念

私たちは、地域に愛され、信頼され、やくにたつ JA をめざします。

経営基本姿勢

食と農をおこし、一人ひとりの笑顔が生まれる地域をみんなで実現します。

経営基本目標

《食と農をつくる》

- ◇ 多様な担い手が意欲を持って取り組める持続可能な地域農業を実現します。
- ◇ 大北産農畜産物の販売力強化により生産者の手取り向上を図ります。
- ◇ 生産購買事業の機能強化により生産コストの削減をすすめます。
- ◇ 豊かな地域資源の有効活用による「観光」の振興をすすめます。

《くらしをつくる》

- ◇ 安心なくらしづくりと地域活性化に貢献します。
- ◇ 組合員や地域の人々の健康づくりと高齢者の安心を支えます。

《JAをつくる》

- ◇ 将来にわたって信頼される JA づくりをすすめます。
- ◇ 次世代につなぐ組織拡大と協同・参画が広がる組織づくりをします。
- ◇ 地域の特色をいかした JA づくりをすすめます。

《共感をつくる》

- ◇ 食料・農業・地域を支える JA への理解を育みます。

業 績

平成 28 年度の当 JA を取り巻く環境は、都市部など一部の大企業には景気回復がみられましたが、地方や農業者には景気回復の恩恵が実感出来ない状況でありました。また 4 月に施行された改正農協法では、農業所得の増大に最大の配慮が求められたこと等、これまでにない抜本的な改革となりました。そうした情勢下でありましたが「長期構想 25 - 30」後期中期計画の初年度として事業計画に基づいた事業活動を役職員一丸となって取り組んでまいりました。

当 JA の主要作物である水稻生産は、春先からの高温状況や収穫期の天候不順であつたものの作況指数は 100 となり、集荷俵数は約 20 万 3 千俵、前年対比 104.7%となりました。

米を巡る状況は、TPP の批准や米国の脱退、平成 30 年から生産調整の見直し等先行きが厳しい状況の中、米を補完する振興作物として一昨年から各地域の特色を生かした園芸品目の推進により、加工キャベツ、タマネギ、加工トマト等の契約野菜やキュウリ、袋詰めなす、白ネギなど、生産者と生産面積の拡大を図りました。

また、生産者の所得拡大に向けた農産物直売所「ええつこの里」を大町市常盤地区に開店しました。

一方、「はくばアルプス農場」SPF 豚環境対策につきましては、堆肥外部搬出を中心とした対策を継続し、臭気軽減に取り組んでまいりました。

観光事業では、学校教育旅行（体験交流型修学旅行）を主体に、関東・中京・関西方面から中学生の受け入れを強化し都市と農村の交流を通し、食農教育にも取り組んでまいりました。

信用事業では、利用者の満足度向上に向けた CS 活動の継続と、農業メインバンクとして農業資金の相談をはじめ、生活メインバンク機能強化として、次世代対策と年金受給者口座獲得を中心に個人貯金増強と、住宅ローンと小口ローンや、農業メインバンクとして融資伸張を図る一方、不良債権の圧縮に努め、JA バンク基本方針に基づく経営の健全化に取り組み、金融サービスの向上に努めました。

共済事業では、訪問活動を主軸とし、ひと・いえ・くるまの総合保障の充実に努めた結果、皆様のご理解とご協力により、長期保障の新契約において 513 億 8,944 万円、計画対比 116.7% を達成することができました。

高齢者福祉事業では、厚生連北アルプス医療センターあづみ病院や行政と連携を図り、介護予防を含めた健康づくりと介護保険に対応した通所介護事業（機能訓練特化型デイサービス）をはじめ、介護・福祉サービスに積極的に取り組んでまいりました。

経済事業では、創立 50 周年記念事業として、10 月に大町市文化会館周辺を会場に記念感謝祭を開きました。

教育活動では、情報誌「だいほく」を中心に各情報媒体を使って地域情報の発信に努め、暮らしや農業振興に役立つ情報の提供を行いました。また、姉妹提携を結んだ JA しみずとの交流では、お互いの農産物をはじめ、女性部、青壮年部との交流もすすめてまいりました。

さらにディスクロージャー誌での情報開示を行うとともに、不祥事未然防止の強化を図るため、リスク管理体制の強化と法令を遵守する職場風土の構築を目指した職員研修会等を行い、コンプライアンス態勢の強化に努めてまいりました。

法令遵守の体制

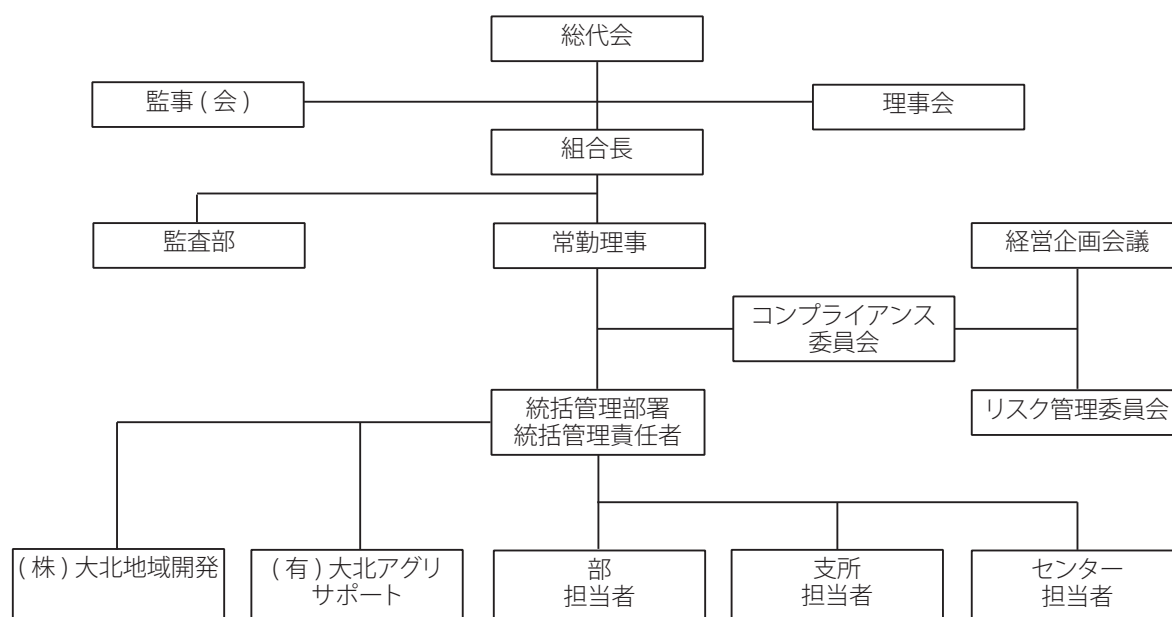
JAは信用事業をはじめ指導事業、販売事業、購買事業、共済事業等、様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当組合も金融機関の一員として徹底した自己規律、業務運営の透明性が求められております。

このために最優先の実施事項は、農業協同組合法をはじめとした事業に関連する様々な法令等及び、当組合が定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

そこで法令及び社会的規範の遵守につき、代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚することを目的としたコンプライアンス態勢の整備を行い、その下で業務を進めております。

コンプライアンス態勢組織図

平成 29 年 2 月末現在



1. 統括管理部署は、総務部とする。
2. 統括管理責任者は、総務部長とする。
3. 部の担当者は部長とするが、総務部に限りリスク統括課長とする。
4. 支所・センターの担当者は、所属長（地区所長・支所長・センター長・次長）とする。
5. 統括管理責任者、統括管理部署、部の担当者、支所・センターの担当者の役割は、コンプライアンス態勢運営要領による。

個人情報保護方針

大北農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法律及びガイドライン等に定められた義務を誠実に順守します。特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

【個人情報を取得する際の利用目的】

【保有個人データの利用目的】

JA 大北インターネットホームページよりご覧いただくか、各支所の掲示をご覧ください。

<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>

情報セキュリティ基本方針

大北農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

金融商品の勧誘方針

大北農業協同組合（以下、当組合という。）は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積立、共済、その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員、利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

1. 農業・協同組織金融機関としての役割

協同組織金融機関の使命として、地域農業の振興と組合員経済の安定と向上に対し積極的に支援する。

2. 地域金融機関としての役割

地域金融機関として、地域の発展に貢献する団体に対しても積極的に支援する。

JA バンク基本方針に基づく「JA バンクシステム」

当組合の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

「JA バンクシステム」の仕組み

JA バンクは、全国の JA・信連・農林中央金庫（JA バンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA バンクシステム」を運営しています。

「JA バンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

JA バンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA バンク基本方針」を定め、JA の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい JA バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備等）を設定しています。また JA バンク全体で各 JA の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとしての商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

リスク管理体制

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

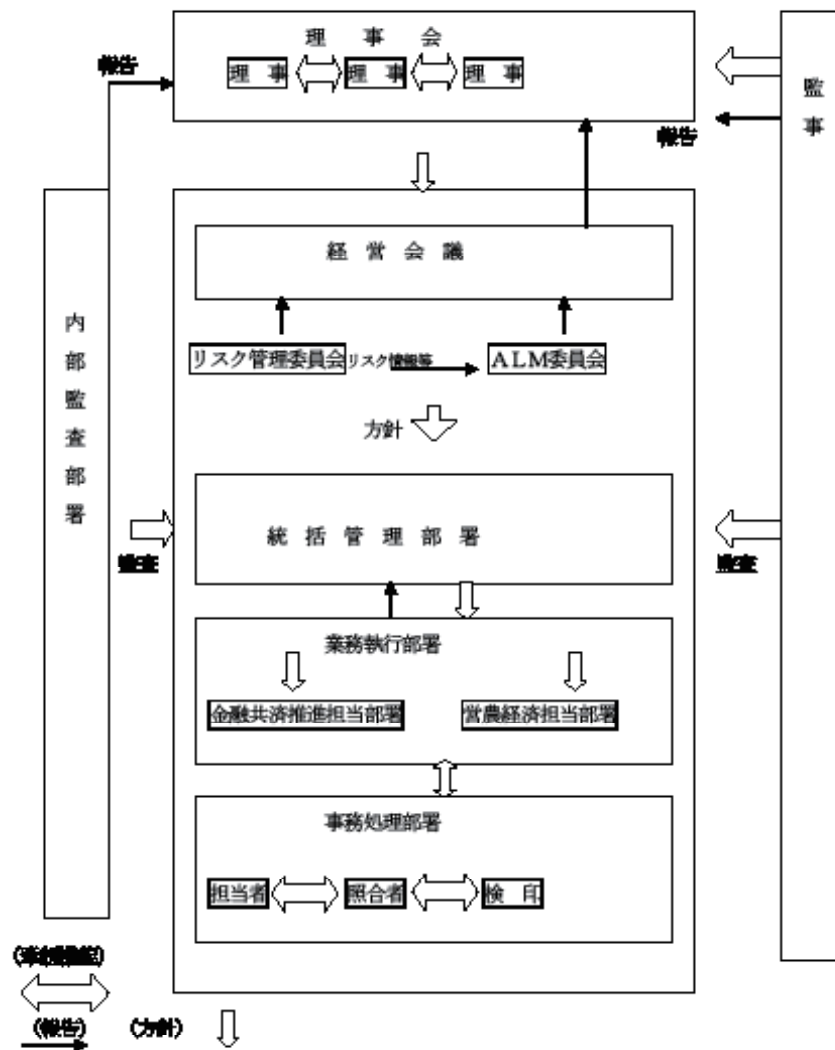
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応計画」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



個別与信審査体制

融資業務能力向上のため教育研修の充実をはかるとともに、担当部署を審査、債権管理、推進企画として融資業務を行っております。融資の取扱いにつきましては、与信の限度額を毎年組織機関で決定いただき、これに基づき融資条件について支所・本所それぞれ独立した審査会を設けて、相互けん制システムにより厳正な審査を行っております。

ALM 管理体制

経営の健全性の維持・向上をはかるため、理事や経営管理者層による ALM 委員会を設置し、金利や経済環境の予測をもとに、金利変動リスクや流動性リスクの回避策を定期的に協議し、環境変化に左右されず安定的な経営確保ができる資産・負債構造の構築につとめております。また、金利自由化の一層の進展に対応すべく ALM 管理の高度化をはかってまいります。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：0261-22-1840（月～金 ８時 45 分～ 17 時 15 分））

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または長野県ＪＡバンク相談所（電話：026-236-2009）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取組んでまいります。

1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあつた場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。

2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあつた場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を新たに整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 本所および各支所の融資部門に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

利益相反管理方針

当組合は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理し、利用者の利益が不当に害されることのないよう業務を遂行いたします。以下に、利益相反管理方針の概要を公表いたします。

対象取引の範囲と類型

1 対象取引

本方針の対象となる取引（以下「対象取引」という）は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかる利用者との取引のうち、利用者の利益を不当に害するおそれのある取引です。

2 対象取引の類型

以下のような取引が、対象取引に該当する可能性があります。

(1) 利用者と当組合の間の利益が相反する取引

(2) 当組合の「利用者と他の利用者」との間の利益が相反する取引

※当組合が保有する利用者の情報を不当に利用し、これら類型に該当する場合があります。

利益相反管理の方法

1 当組合に業務推進部門から独立した利益相反管理統括部署を設置し、利益相反にかかる管理を一元的に行います。

2 当組合は、対象取引を特定した場合、次に掲げる方法により利益相反を管理します。

(1) 対象取引を行う部門と利用者との取引を行う部門の分離

(2) 対象取引または利用者との取引の条件もしくは方法の変更または中止

(3) 対象取引に伴う利益相反事実の開示と同意取得

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

3 利益相反管理を適切に行うため、研修・教育を実施し周知徹底します。また利益相反管理態勢の適切性および有効性を定期的に検証します。

地域貢献情報

当組合は、大町市、北安曇郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となつて、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・定期積金の残高は、平成 28 年度末において 116,834 百万円となっております。県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金「いざでばん」「優悠定期」「マイカー応援団」等のオリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によってご満足いただけるよう心がけております。

地域への資金供給状況

地域の皆様への貸出金の残高は、平成 28 年度末において 27,343 百万円となっております。地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取組んでまいります。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農センターに営農指導員を配置するとともに関係機関とも連携して、農業者の技術・生産性の向上のために相談・指導を行っています。また、融資部門担当者は農業者からの幅広い相談に応えられるよう農業関連融資に関する知識を深めるよう努めています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

お借入条件の変更等を行ったお客様の経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客様への支援について真摯に取り組めます。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者の経営と生活を支援するため、各種就農支援資金を取り扱っております。また農業者からの資金要請に対応するため各種農業資金をご用意し、それぞれの段階に応じた融資商品を用意し営農と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については営農部門と連携し取引実績等を活用した経営分析を通じ、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティー資金、農機ハウスローン、スーパー S 資金等の融資について、JA バンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子補給を行っています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

食と農の大切さを次世代を担う子どもたちに伝え、地域の発展を図るため、農業の大切さを学ぶ活動に取り組めます。

また、自然豊かな当地の観光資源は他に類を見ないものであり、これを活かし、都市と農村の交流事業をさらに強め、通年観光をめざした誘致活動をすすめます。

文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。この一環として系統子ども向け雑誌「ちゃぐりん」を地域の小学校に寄贈しております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立つ活動を行っております。

都市と農村の交流事業といたしましては、未来の消費者（訪問者）である子ども達（小・中学生）次世代に焦点を絞り、緑豊かな農村地域を「第二のふるさと」として愛していただけるよう、農家民宿に滞在しながら、農業体験や様々な体験活動を通じて、地域に暮らす人々との交流・ふれあいの機会を提供する活動を行っております。机上では学ぶことのできない貴重な体験から、広い視野と豊かな人間性・社会性を育むことにつながっております。

今後も引き続き都市と農村を双方向で行き交うライフスタイルの実現と、地産地消を基本とした食と農の結びつきをさらに認識していただくことを目指し、交流人口の拡大に努めてまいります。

社会的責任への取り組み

社会貢献活動

地域社会が多様化する中、地域との共生を図るため、地域社会の維持・活性化さらには環境保全に、地域の一員として、JA の持つ総合事業を積極的に活用し、組合員・地域住民の期待に応える活動をめざし、進めております。

環境保全活動

農業用廃プラスチックの回収・不要農薬の回収を行い、適正な処分による環境保全に取り組んでおります。

地球温暖化防止については、空調温度設定の見直しによるいわゆる「クールビズ・ウォームビズ」に組み込み、冷暖房用燃料からの二酸化炭素排出削減に協力しております。

また、地域の環境美化のため、周辺清掃活動に取り組んでおります。

業務・事務効率化への取り組み

効率化経営の一環として次のような業務等を行うことにより、事務の効率化と堅確性の向上に向けて取り組んでいます。

業務別研修会の実施

研修会の実施により JA 職員としての知識取得と資質向上に努めています。

為替 OCR 機器の設置

窓口で受付けた振込依頼書を専用回線を通じて信連為替センターに送信し、光学式文字読取装置により自動的にデータとして読取処理される方式で、正確で効率的な為替手続きが可能となっています。

IC キャッシュカードと静脈認証機器の設置

近年のキャッシュカードの不正利用の増加に対応するため、これまでの暗証番号に加えて手のひらの静脈の情報を利用した本人確認機器を全ての ATM に導入しております。加えてカード自体の偽造に対応するため、これまでの磁気カードから IC(集積回路)を備えたキャッシュカードを発行可能としております。

全国共通オンラインシステムの導入

全国信用事業システム (JASTEM) への参加により、システム開発費の抑制と新機能の迅速な提供が可能となりました。コンビニエンスストアに設置された ATM からの入出金の実現しております。共済事業におきましても全国統一の共済システムを導入し、契約事務等の効率化を図っております。

トピックス

3月	4月	5月
4日 創立 50 周年記念式典・JA 清水との姉妹提携調印式 11日 第 49 回女性部通常総会 15日 農産物直売所「ええつこの 里」開店 16日 第 43 回青壮年部通常総会	1日 新採用職員入所式 13日 女性農業大学 7 期生入校 式 15日 職員全体研修（～ 19 日）	11日 上期支所別総代会（～ 20 日） 26日 第 51 回通常総代会
6月	7月	8月
1日 共済一斉推進（～ 12 日）	11日 おたり支所・小谷スタンド 起工式 31日 りんごの木オーナー開園 式	9日 ファミリマート JA 大北あ づみ病院店開店 31日 上半期決算棚卸
9月	10月	11月
6日 アルプスゲートボール・ マレットゴルフ大会 12日 平成 28 年産米初検査	11日 下期支所別総代会（～ 19 日） 16日 池田地区農業祭・病院祭 29日 50 周年記念感謝祭	5日 りんごの木オーナー収穫 （～ 11 月下旬）
12月	1月	2月
1日 小谷スタンド竣工式 6日 国際援助米受託式（松川 小学校にて・安曇野まつ かわ農業小） 13日 職員全体研修会（～ 14 日） 26日 おたり支所竣工式	4日 初貯金	16日 永年勤続職員表彰式 28日 決算棚卸

事業のご案内

JA は、どなたでも気軽にご利用できる、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。

◎ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA バンクとして大きな力を発揮しています。

◎ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金等を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◎ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者、事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

◎ 為替業務

全国の JA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国の金融機関に振込みや手形、小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

◎ 国債、投資信託窓口販売

国債、投資信託の窓口販売の取扱いをしております。

◎ サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービスなどを取り扱いしております。

また、全国の JA での貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも貯金引き出しのできるキャッシュサービスなど、利便性の高いサービスに努めております。

◎ 共済事業

生命・医療・年金・建物更生・自動車・傷害・火災共済で「ひと・いえ・くるま」の大きく広がった保障の輪を総合渉外担当が中心となり、生涯にわたり総合的に保障をお届けしています。

生命総合共済等

働き盛りを重点に大きな保障と一生の安心を保障する終身共済、老後のゆとりある暮らしを設計する年金共済、大きな保障を兼ね満期共済金が受け取れる養老生命共済、お子さまの入院保障や親の万が一の保障まで対応することも共済のほか、がん共済、医療共済、介護共済等、みなさまに安心とゆとりを保障いたします。

建物更生共済

突然の災害に幅広い保障でお住まいを守ります。お住まいの中の家財も建物更生共済におまかせ下さい。火災・雹（ひょう）雪害・水災・地震に対応します。

自動車共済・自賠責共済

JA 共済のクルマスターなら充実の保障がそろっています。自賠責共済とのセット割引をはじめお得な掛金割引で、まさかの時に必要な保障を揃え、事故発生にも万全の体制でサポートします。

◎ 経済事業

農業に必要な肥料・農薬・飼料・種苗・農機具などの生産資材と、生活に必要な主食・健康関連機器・ガソリン・プロパンガス等の生活資材を品質、価格、安全性を考慮し、組合員・地域の皆様に提供しております。その他、葬祭及び墓石等の取り扱いを行っております。

◎ 旅行事業

JA 旅行センターでは国内から海外まで、皆様を対象に JR 券・ホテル・旅館の宿泊券や航空券、団体旅行等の照会・予約・クーポン券発行等の業務を行っております。

◎ 福祉・介護保険事業

地域で暮らす人々の健康づくりと、高齢者のみなさんの介護・福祉・健康や暮らしの、安心づくりを支える活動を行っております。

◎ 営農・生活相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、年金相談や健康管理など、総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしております。

お取り扱い商品のご案内

主な貯金

貯金の種類		特色	期間	預け入れ金額
総合口座	普通貯金	- 普通貯金と定期貯金との組合せ口座 - 有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高300万円)まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。)	期間の制限はありません	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金		1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	1,000万円以上
	スーパー定期300		1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	300万円以上
	スーパー定期			1円以上
	変動金利定期貯金		2,3年	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定回りで運用できます。	1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	1,000万円以上
	スーパー定期300			300万円以上
	スーパー定期			1円以上
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2,3年	1円以上
積立型貯金	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	積立式定期貯金	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。	自由	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立てとなります。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	原則5年以上	1,000円以上
当座貯金		・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません	1円以上
普通貯金		・おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません	1円以上
貯蓄貯金		・金額階層別に金利を設定している貯金です。	期間の制限はありません	1円以上
通知貯金		・1週間以上のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	1,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上
譲渡性貯金(NCD)		・大口資金の運用に適しています。また、満期期日前に譲渡できます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上
決済性貯金		・ペイオフ対象外となる貯金です。ご本人からの申請により、普通貯金から変更することが可能です。	期間の制限はありません	1円以上

詳細は各支所金融窓口までお問い合わせ下さい。

主なお取り扱いローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築、増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金・既存住宅ローンの借換えなどにご利用いただけます。	5,000 万円以内	35 年以内	元利均等返済・元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保:土地・建物 保証:農業信用基金協会、全国保証(株)、協同住宅ローン(株)のいずれかの保証をご利用いただけます。
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000 万円以内	35 年以内	元利均等返済・元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
	固定変動選択型	金利情勢に応じて、一定期間(3年・5年・10年・15年)固定期間を選択してご利用いただけます。	5,000 万円以内	35 年以内	元利均等返済・元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・水回り資金などにご利用いただけます。	1,000 万円以内	15 年以内	元利均等返済・元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	農業信用基金協会または信販会社(ジャックス)の保証をご利用いただけます。
信販リフォームローン			1,500 万円以内	20 年以内		

(2) その他ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
フリーローン	一般型	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	300 万円以内	5(7) 年以内	元利均等返済・元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	農業信用基金協会または信販会社(オリエント・コーポレーション、ジャックス、三菱 UFJ ニコス等)の保証をご利用いただけます。	
	介護型	介護に必要な機器購入にご利用いただけます。		7 年以内			
教育ローン	証書型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000 万円以内	13 年 6 ヶ月(在学中を据置期間とし、返済は 7 年 6 ヶ月以内)			
	当座貸越型カード						
マイカーローン		車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得やなど車のことならなんでもご利用いただけます。(お借換資金が対象になるものもあります。)インターネットで仮審査もできます。 また、除雪機の購入にもご利用いただけます。(ジャックスの保証に限りです。)	1,000 万円以内	10 年以内			
農機ハウスローン		農機具・パイプハウス資材等・農業設備にご利用いただけます。	1,800 万円以内	10 年以内			
カードローン (Lip)		生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500 万円以内 10 万円単位	70 歳 又は 65 歳			自動振替 (窓口・ATM での随時返済も可能です。)
シルバーライフローン		お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	100 万円以内	5 年以内			隔月元利均等返済
住宅ローン 利用者専用ローン		お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500 万円以内	10 年以内			元利均等返済
賃貸住宅ローン		賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます	4 億円以内	30 年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保:土地・建物 保証:農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。	

詳細は各支所金融窓口またはローン相談センターまでお問い合わせ下さい。

各種制度資金

農業者ならびに農業経営団体等の皆様のための、生産性向上を目指した長期で低金利な資金を安定的にご融資するため、県および㈱日本政策金融公庫の各種制度資金の取扱いを行っております。

また、豊かな住宅環境づくりのため、住宅金融支援機構の住宅関連融資を取扱っているほか、中小事業者の経営の安定をはかるため、長野県中小企業融資制度資金を取扱っております。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関のお取り扱いをしております。	
金融機関等	資金名
株式会社日本政策金融公庫	農業経営基盤強化資金（スーパー L）、経営体育成強化資金
	農林漁業セーフティネット資金、青年等就農資金
	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	教育資金
県	農業近代化資金、中小企業振興資金、経営健全化支援資金等
住宅金融支援機構	フラット 35、街づくり融資、賃貸住宅融資、リフォーム融資、災害復興住宅融資
	地すべり等関連住宅融資、宅地防災工事資金融資

国債

名称		期間	申込単位	発行	募集期間	利回り、 発行価格	備考	換金
国債窓口販売	新窓販国債	10 年 5 年	5 万円	毎月 7 日頃	毎月異なります	発行の都度 決定	障害者等の方は マル優、マル特 が各 350 万ま でご利用いた だけます。	ご自由です。 ただし価格変 動があります。
	個人向け国債	10 年	1 万円	毎月 15 日	毎月異なります	変動金利	元本保証	1 年経過後自由
		5 年 3 年				固定金利		1 年経過後自由

投資信託

商品名	最低購入可能金額	換金	税金等	その他
JA 日本債券ファンド 米ドル MMF 農中 US 債券オープン JA 海外債券ファンド 果樹園 JA 資産設計ファンド 農中日経 225 オープン JATOPIX オープン 農中日本株オープン DIAM 高格付インカム・オープン 世界の財産 3 分法ファンド JA 日本株式ファンド 四季の便り JA 海外株式ファンド 世界配当倶楽部 世界の街並み ワールドクルーズ グローバル・ソブリン・オープン 等	1 万円	自由 一部制限がある商品もございます	換金時に元本を上回った額に対し、20%分離課税及び、NISA（小額投資非課税制度）も活用できます。（一部利用できない商品がございます）	* 投資信託は、元本の保証はありません。 * 投資信託は、預貯金保険対象外です。

その他の商品・サービス

項目	内容
JA キャッシュサービス	JA のキャッシュカードがあれば、全国の JA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行、セブン銀行等の CD(現金自動支払機)、ATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し、残高照会が出来ます。また県内の JA・信連、ゆうちょ銀行、セブン銀行等では現金のお預入れができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK 放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JA カード)	お買物、ご旅行、お食事などでご利用いただけます。また現金が必要なときはキャッシングサービスもうけられる便利なカードです。
定期振込サービス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
総合振込サービス	お客様からのお支払い振込データを磁気媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
自動送金サービス	定期的に定額のお振込みをお客様が行う場合、指定金額を指定振込先に自動的に振込いたします。お客様は一度手続きをされるだけで、その後の手続きが不要になり大変便利です。
デビットカード	JA キャッシュカードでご自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す手間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
JA ネットバンク	インターネットに接続されているパソコン・携帯電話・スマートフォンからアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
法人ネットバンク	法人向けのインターネットバンキング機能です。インターネット接続可能なパソコンで残高照会、振込、データ伝送サービス(総合振込、給与給与振込、口座振替)がご利用いただけます。

手数料のご案内

平成 29 年 4 月末現在

■振込手数料

相手先	種類	金額区分 (1 件につき)	
		3 万円未満	3 万円以上
JA 大北内 (同一店舗・ 本支所間)	窓口扱	無料	無料
	ATM	無料	無料
	アンサー・ネットバンク (法人含む)	無料	無料
	自動送金サービス	無料	無料
県内 JA 宛	窓口扱	324 円	540 円
	ATM	108 円	324 円
	アンサー・ネットバンク (法人含む)	108 円	216 円
	自動送金サービス	216 円	432 円
県外 JA 宛	窓口扱	648 円	864 円
	ATM	108 円	324 円
	アンサー・ネットバンク (法人含む)	108 円	216 円
	自動送金サービス	216 円	432 円
他行宛	窓口扱	648 円	864 円
	ATM	432 円	648 円
	アンサー・ネットバンク (法人含む)	216 円	432 円
	自動送金サービス	540 円	756 円

■その他関係手数料

内容	金額	備考
アンサー契約手数料 (PC 契約)	10,800 円	PC での 契約時
アンサー利用手数料	2,160 円 (P C) 1,080 円 (FAX)	毎月
JA ネットバンク 利用手数料	無料	
自動送金サービス 申込手数料	216 円	契約時
法人ネットバンク 利用手数料	1,080 円	毎月
データ伝達サービス 付加	1,080 円	毎月

■取立手数料

相手先	種類		金額
同一ＪＡ内 松本手形交換所内	普通扱い		無料
	至急扱い		無料
県内ＪＡ宛 (ＪＡ／信連)	普通扱い		540 円
	至急扱い		756 円
県外ＪＡ他行宛	普通扱い		648 円
	至急扱い		864 円
観光クーポン (ＪＡ／他行共通)	個別 取立扱	普通	540 円
		至急	756 円
	その他扱	普通	216 円
		至急	
送金・振込の組戻料			648 円
不渡手形返却料			648 円
取立手形組戻料			648 円
取立手形店頭呈示料			648 円

■貯金関係手数料

種類	金額	備考
小切手帳	署名鑑印刷	540 円 50 枚
	署名鑑無	540 円 50 枚
約束手形帳	署名鑑印刷	432 円 25 枚
	署名鑑無	432 円 25 枚
約束手形	バラ 1 枚	16 円 集中発行
署名鑑登録/変更		3,240 円 1 件
マル専	口座開設	3,240 円 1 口座あたり
	手形用紙	540 円 1 枚あたり
自己宛小切手		540 円 1 枚あたり
残高証明書	都度発行	648 円 1 通
	自動発行	432 円 1 通
	監査法人依頼様式	2,160 円 1 通
カード/通帳/証書 再発行		1,080 円 1 件

■両替手数料

取扱方法	枚数	金額	備考
窓口扱	1 ~ 200 枚	無料	1,001 枚以上は 1,000 枚毎に 324 円追加 となります。
	201 ~ 300 枚	108 円	
	301 ~ 500 枚	216 円	
	501 ~ 1000 枚	324 円	
配達扱	1 ~ 200 枚	108 円	1,001 枚以上は 1,000 枚毎に 432 円追加 となります。
	201 ~ 300 枚	216 円	
	301 ~ 500 枚	324 円	
	501 ~ 1000 枚	432 円	

■ATM 利用手数料

JA 大北インターネットホームページ
<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/> でご確認ください。

全国の JA が発行するキャッシュカードは手数料無料で
ご利用いただけます。

- 預け入れ及び記念硬貨に限り、無料です。(枚数制限はありません)
- 出金又は両替において、顧客又は JA が受け取る枚数の
いずれか多い枚数が基準となります。
- 1 取引先 1 日について 1 回あたりの手数料とさせていただきます。(1 日 2 回以上は累計枚数)

当組合の組織

平成 29 年 2 月末現在

1. 組合員数

資格区分		平成 28 年度末	平成 27 年度末	増減
正組合員	個人	8,003	8,022	△ 19
	法人	23	20	3
准組合員	個人	4,371	4,356	15
	法人・団体	253	250	3
合計		12,650	12,648	2

2. 組合員組織の状況

支所総代会

支所名	総代数	支所名	総代数
社 支 所	24 名	神 城 支 所	29 名
ときわ支所	57 名	白 馬 支 所	44 名
池 田 支 所	41 名	お た り 支 所	30 名
会 染 支 所	51 名	中 土 支 所	16 名
松 川 支 所	63 名	北 小 谷 支 所	13 名
八 坂 支 所	19 名	大 町 支 所	47 名
美 麻 支 所	22 名	平 支 所	48 名

主な協力組織

組 織 名	構 成 員 数
J A 大北女性部	578 名
J A 大北青壮年部	189 名
J A 大北年金友の会連絡協議会	8,145 名
J A 大北結婚相談委員会	9 名
農家組合	381 組合

(注) J A 大北年金友の会連絡協議会の構成員数は年金友の会の会員数です。

主な生産部会

部 会 名	構 成 員 数
J A 大北米穀事業推進協議会	1,050 名
J A 大北農業機械銀行受託者部会	62 名
J A 大北りんご生産部会	146 名
花卉専門委員会	76 名
J A 大北養豚部会	7 名
J A 大北肉牛部会	2 名
J A 大北養兎部会	5 名

3. 役員の氏名および役職等

平成 29 年 2 月末現在

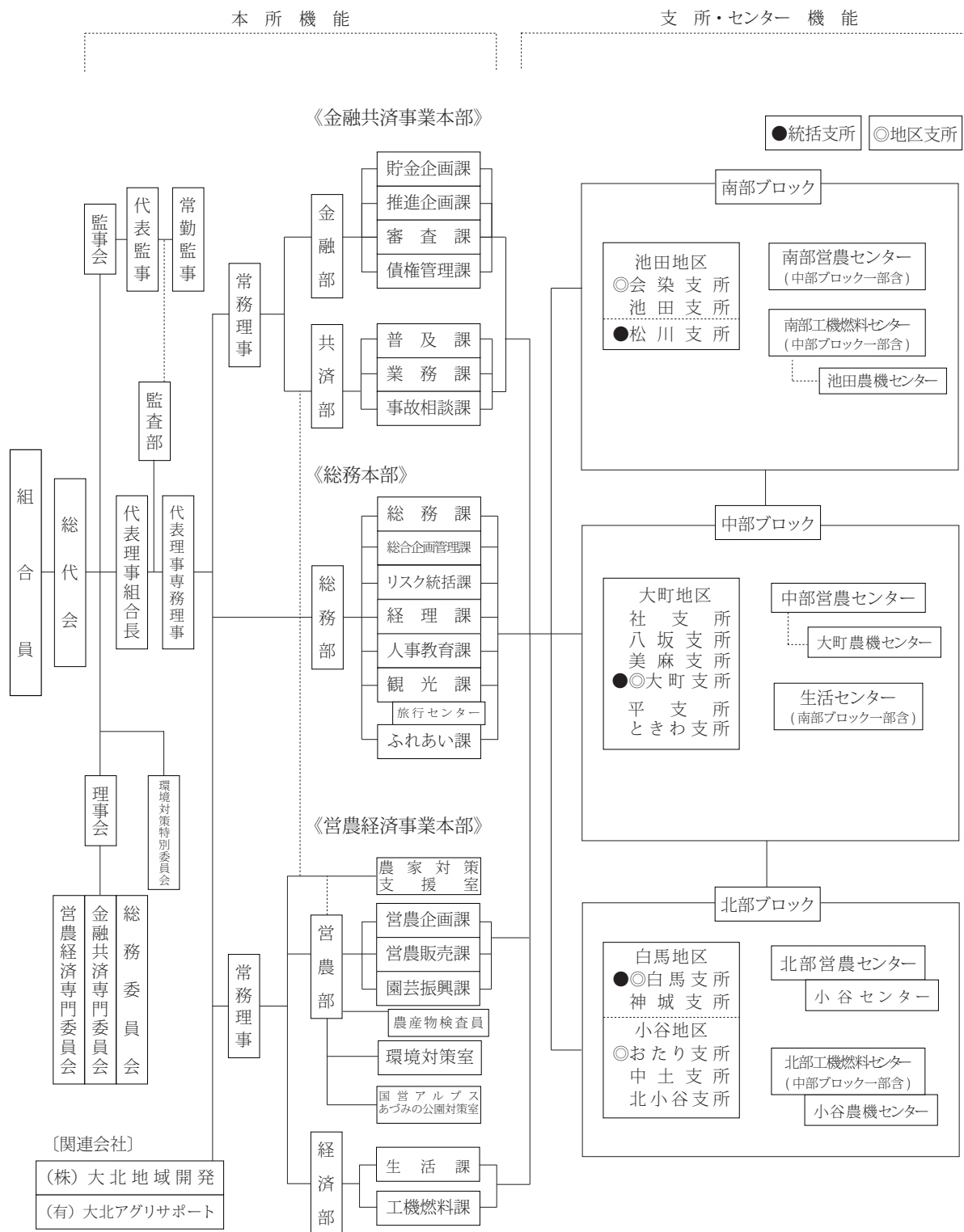
役職名	氏 名	常勤・ 非常勤の別	代表権 の有無
代表理事組合長	山田 高司	常勤	有
代表理事専務理事	武井 宏文	//	//
常務理事（宮農経済事業担当）	平林 信一	//	無
常務理事（信用共済事業担当）	吉澤 義文	//	//
理事	原 俊 生	非常勤	//
理事	薄井 宝永	//	//
理事	一柳 徳行	//	//
理事	荻久保 加代子	//	//
理事	内川 篤	//	//
理事	中村 茂	//	//
理事	傘木 篤	//	//
理事	平出 志げ子	//	//
理事	長澤 政章	//	//
理事	横澤 哲朗	//	//
理事	千國 日出子	//	//
代表監事	勝野 照治	//	
代表監事代理	伊藤 敏男	//	
監事	内川 守代	常勤	
監事	千国 富司	非常勤	
監事	廣田 正人	//	

4. 職員の状況

区分	平成 28 年度末			平成 27 年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	224	171	395	223	146	369
宮 農 指 導 員	24	3	27	24	3	27
生 活 相 談 員	0	3	3	0	4	4
合 計	248	177	425	247	153	400

5. 組織機構

(平成 29 年 3 月現在)



特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

地区および店舗一覧

当組合は、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村を区域としております。

店舗一覧

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM 設置台数
本 所	〒 398-0002	大町市大町字光明寺 3091 番地 1	0261-22-1840	
社 支 所	〒 398-0003	大町市社 1757 番地	0261-62-2054	
と き わ 支 所	〒 398-0004	大町市常盤 3570 番地 5	0261-22-0209	1
池 田 支 所	〒 399-8601	北安曇郡池田町大字池田 4276 番地 2	0261-62-3146	1
会 染 支 所	〒 399-8602	北安曇郡池田町大字会染 5098 番地 1	0261-62-3114	1
松 川 支 所	〒 399-8501	北安曇郡松川村 7027 番地	0261-62-4108	1
八 坂 支 所	〒 399-7301	大町市八坂 1115 番地 1	0261-26-2111	
美 麻 支 所	〒 399-9101	大町市美麻 22613 番地	0261-29-2321	
神 城 支 所	〒 399-9211	北安曇郡白馬村大字神城 21494 番地	0261-75-2111	1
白 馬 支 所	〒 399-9301	北安曇郡白馬村大字北城 6379 番地	0261-72-2010	2
お た り 支 所	〒 399-9421	北安曇郡小谷村大字中小谷丙 50 番地 1	0261-82-2003	1
中 土 支 所	〒 399-9511	北安曇郡小谷村大字中土 7248 番地	0261-85-1301	
北 小 谷 支 所	〒 399-9601	北安曇郡小谷村大字北小谷 1828 番地 2	0261-85-1101	
大 町 支 所	〒 398-0002	大町市大町字光明寺 3091 番地 1	0261-22-0204	1
平 支 所	〒 398-0001	大町市平 8940 番地	0261-22-1920	1

店舗外 ATM 設置箇所

店舗名	住所	ATM 設置台数
北アルプス医療センターあづみ病院	北安曇郡池田町大字池田 3207 番地 1	1
堀六日町キャッシュコーナー	大町市大町 4101 番地 2	1

その他の施設等はインターネットホームページでご確認下さい。 <http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>

沿革・歩み

昭和 22 年	◎農業協同組合法施行 ◎郡内に 17 農協が発足
昭和 36 年	◎農協合併促進法が制定
昭和 41 年	◎郡内の 13 農協が合併し大北農協発足（組合員数 8,944 人 期末貯金高 27 億円） ◎婦人部設立
昭和 42 年	◎南・中・北に農機具センターを開所 ◎水稻の豊作に加え養蚕も好況
昭和 43 年	◎最初の組合員代表者懇談会（後に集会となる）開催 ◎貯金 50 億円突破 ◎大型カントリーエレベーター竣工
昭和 44 年	◎畜産センター開所 ◎共済保有高 100 億円（112 億円）達成 ◎米生産総合改善パイロット地域の指定
昭和 45 年	◎松川機械化サービスセンター開所
昭和 46 年	◎夏休みこども村開村 ◎米の生産調整（1 割減反）実施
昭和 47 年	◎貯金 100 億円、共済保有高 200 億円（231 億円）達成 ◎小谷機械化サービスセンター開所
昭和 48 年	◎大町りんご農協と合併 ◎第一回生活祭（後に農協祭）開催 ◎山菜加工場開所
昭和 49 年	◎青壮年部結成 ◎貯金 150 億円、共済新契約 100 億円（105 億円）達成 ◎社、南小谷事業所竣工 ◎全国優良農協表彰受賞
昭和 50 年	◎大北農協民宿部会設立 ◎共済保有高 500 億円（529 億円）の大台を超える ◎水稻豊作
昭和 51 年	◎農協合併 10 周年式典開催 ◎老人部会の設立 ◎冷害による農作物大減収
昭和 52 年	◎特別整理債権計上と経営 5 カ年計画樹立 ◎LP ガス集団供給開始 ◎期末貯金高 215 億円、共済新契約 200 億円（202 億円）達成
昭和 53 年	◎大幅な水田転作実施 ◎共済保有高 1,000 億円（1,079 億円）を超える
昭和 54 年	◎北小谷支所並びに A コープ松川・北城店舗竣工
昭和 55 年	◎戦後最大の異常気象による冷害や雪不足減少で農業と観光に打撃 ◎貯金オンライン業務開始
昭和 56 年	◎合併 15 周年記念式典開催 ◎中期 5 カ年計画樹立 ◎期末貯金高 322 億円となる ◎記録的な豪雪に見舞われる
昭和 57 年	◎会染支所事務所・店舗竣工 ◎共済保有高 2,000 億円（2,060 億円）を超える
昭和 58 年	◎A コープ池田・神城店舗竣工 ◎通年型観光の誘客キャラバン実施
昭和 59 年	◎水稻は減反実施以来大豊作となる ◎A コープ常盤店舗竣工 ◎カード給油システムスタート ◎現金自動支払機設置
昭和 60 年	◎2 年続きの豊作 ◎柵池出張所・A コープ柵池店舗竣工 ◎期末共済保有契約高 4,420 億円、共済新契約高 300 億円（313 億円）の大台を突破
昭和 61 年	◎合併 20 周年式典開催 ◎共済保有高 3,028 億円となる ◎中土支所・大町りんご選果場竣工
昭和 62 年	◎水田農業確立対策スタート生産者米価 31 年ぶりの値下げ ◎期末貯金高 515 億円となる ◎まごころ食材始まる
昭和 63 年	◎3 農協の合併予備調印式 ◎大北農協会館アプロード・農産物加工場竣工 ◎共済保有高 4,531 億円となる ◎池田地区支所制発足
平成元年	◎3 農協の合併による新生大北農協が発足 ◎大北農協旅行センター・白馬アルプススタンドオープン ◎全国農協共済事業優績表彰 10 周年連続受賞並びに全国自動車取扱優良農協表彰受賞 ◎期末貯金高 722 億円、共済保有高 4,620 億円
平成 2 年	◎大町機械化サービスセンター・食材センター・松川農業センター竣工 ◎北城支所を白馬支所に名称変更
平成 3 年	◎組合製糸高姫社と合併 ◎1998 冬季オリンピック長野開催が決定 ◎南部低温倉庫グレードアップシステム完成 ◎大北農協歌・音頭制定

平成 4 年	◎八坂・平岡支所・A コープ白馬店ハピア竣工 ◎農協の愛称 JA となる ◎期末貯金高 915 億円となる ◎共済保有高 5,557 億円
平成 5 年	◎南部営農センター開所、南部育苗センター竣工
平成 6 年	◎転作緩和等により販売高 90 億円を超える ◎小谷地区支所制発足 ◎期末貯金高 1,000 億円 (1,032 億円)、共済保有高 6,000 億円 (6,143 億円) を超える ◎北部ライスセンター竣工
平成 7 年	◎白馬地区支所制発足 ◎阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件 ◎小谷地区集中豪雨災害発生
平成 8 年	◎合併 30 周年式典開催、静岡県清水市との交流調印 ◎小谷地区基幹支所・松川支所・南部工機燃料センター竣工 ◎A コープレギュラーチェーン加盟◎ 生活利用センターオープン
平成 9 年	◎ JA 金融事業競進会「特別優秀賞」受賞 ◎白馬支所・大北カントリーエレベーター竣工 ◎長野冬季オリンピック開催
平成 10 年	◎生活福祉活動を事業としてスタート ◎農業支援として有限会社アグリサポート設立 ◎ときわ支所・JA ファーム大北南部店竣工
平成 11 年	◎大豆作付け県下一の実績となる ◎中部育苗センター竣工 ◎事業本部制の導入 ◎ディスクロージャー誌発行開始 ◎訪問介護指定事業者、福祉用具貸与事業者の県知事指定
平成 12 年	◎葬祭センター「JA ホールおおまち」竣工 ◎北部営農センター JA ファーム白馬店オープン
平成 13 年	◎ JA ファーム大町店・中部営農センターオープン ◎生きがい対応型デイサービス施設、三世代交流、地元児童クラブ「ふれあいプラザ」竣工 ◎農産物の民間検査開始 ◎インターネットバンキングスタート
平成 14 年	◎斎場 JA ホールまつかわ竣工 ◎常勤監事制導入 ◎環境保全型農業の取組みとして SPF 豚繁殖施設「はくばアルプス農場」完成稼働 ◎投資信託の取扱い開始
平成 15 年	◎郵便局と CD・ATM 提携 ◎個人向け国債の販売開始 ◎環境保全型農業の取組みとして SPF 豚から出た堆肥を有機肥料として販売開始 ◎青壮年部創立 30 周年を迎える
平成 16 年	◎はくばアルプス農場堆肥搬送装置完成 ◎青壮年部ときわ支部発足 ◎介護ショップまつかわオープン ◎女性農業大学開講 ◎会染地区での加工用白菜栽培が始まる
平成 17 年	◎大町市南部在宅介護支援センター開設 ◎居宅介護支援事業を開始
平成 18 年	◎信用業務が全国信用事業システム (JASTEM) に移行 ◎セブン銀行 ATM との提携開始 ◎北部ライスセンターに色彩選別機導入
平成 19 年	◎常盤スタンドのスプリット・セルフ化工事 ◎池田・大町・平の生活店舗の集約 ◎池田支所建物の取壊、新築工事
平成 20 年	◎池田支所・北部工機燃料センター竣工 ◎自動車事業の(株) JA オート長野との統合
平成 21 年	◎中部営農センター竣工 ◎国営アルプスあづみの公園大町・松川地区開園 ◎大町市南部地域包括支援センター開所 ◎大町支所の本所会館 1 階への移転
平成 22 年	◎小谷営農センター、小谷農機センターと一体化
平成 23 年	◎アルペンロード神城給油所セルフ化竣工 ◎家の光クッキングフェスタを大北農協で開催
平成 24 年	◎ JA ホールまつかわ別館法事室竣工式
平成 25 年	◎「長期構想 25 - 30」樹立
平成 26 年	◎ファミリーマート JA 大北松川店・会染店オープン ◎通所介護施設「ふれあいプラザおおまち」オープン
平成 27 年	◎ A コープ白馬店 (ハピア) の(株)長野県エーコープとの統合 ◎葬祭事業の(株)エーコープ・サプライとの共同運営開始
平成 28 年	◎創立 50 周年式典開催 ◎ JA しみずとの姉妹提携に調印 ◎農産物直売所「ええつこの里」開店 ◎ファミリーマートあづみ病院店開店 ◎おたり SS が移転オープン ◎おたり支所が、支所・営農・農機・生活 統合施設として移転オープン

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	
	平成 28 年度	平成 27 年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	114,257,580	111,549,042
(1) 現金	928,453	1,057,859
(2) 預金	87,409,705	82,710,737
系統預金	87,409,549	82,710,731
系統外預金	156	5
(3) 有価証券	—	317,780
地方債	—	211,928
社債	—	105,852
(4) 貸出金	27,343,994	29,110,035
(5) その他信用事業資産	149,499	190,736
未収収益	86,466	96,865
その他の資産	63,033	93,870
(6) 債務保証見返	—	3,024
(7) 貸倒引当金	△ 1,574,072	△ 1,841,129
2. 共済事業資産	63,020	58,863
(1) 共済貸付金	23,313	28,802
(2) 共済未収利息	26,159	21,419
(3) その他の共済事業資産	13,647	8,772
(4) 貸倒引当金	△ 100	△ 130
3. 経済事業資産	1,486,138	1,419,636
(1) 受取手形	9,934	10,272
(2) 経済事業未収金	680,132	659,780
(3) 経済受託債権	163,171	57,818
(4) 棚卸資産	582,145	645,166
購買品	550,869	616,040
その他の棚卸資産	31,276	29,126
(5) その他の経済事業資産	61,240	59,736
(6) 貸倒引当金	△ 10,486	△ 13,137
4. 雑資産	1,271,656	1,249,677
(1) 受取手形	1,272,149	1,250,199
(2) 貸倒引当金	△ 492	△ 521
5. 固定資産	3,976,568	3,509,581
(1) 有形固定資産	3,970,312	3,502,332
建物	8,252,558	7,845,865
機械装置	2,346,397	2,300,326
土地	1,232,299	1,194,517
リース資産	35,000	35,000
その他の有形固定資産	1,544,858	1,485,918
減価償却累計額	△ 9,440,801	△ 9,359,296
(2) 無形固定資産	6,256	7,249
6. 外部出資	4,549,769	4,528,854
(1) 外部出資	4,549,769	4,529,554
系統出資	4,224,698	4,204,483
系統外出資	288,071	288,071
子会社等出資	37,000	37,000
(2) 外部出資等損失引当金	—	△ 700
7. 繰延税金資産	303,052	292,265
資産の部合計	125,907,786	122,607,921

(単位：千円)

科目	金額	
	平成 28 年度	平成 27 年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	117,139,912	114,084,021
(1) 貯金	116,834,897	113,720,739
(2) その他の信用事業負債	305,014	360,258
未払費用	108,463	115,264
その他の負債	196,551	244,994
(3) 債務保証	—	3,024
2. 共済事業負債	564,170	569,484
(1) 共済借入金	22,796	28,219
(2) 共済資金	260,106	253,210
(3) 共済未払利息	219	302
(4) 未経過共済付加収入	249,549	255,287
(5) 共済未払費用	—	30,125
(6) その他の共済事業負債	31,498	2,339
3. 経済事業負債	444,929	236,795
(1) 経済事業未払金	324,939	196,778
(2) 経済受託債務	118,744	38,771
(3) その他の経済事業負債	1,246	1,246
4. 雑負債	392,474	441,934
(1) 未払法人税等	5,297	5,297
(2) リース債務	30,754	33,792
(3) 資産除去債務	26,637	26,540
(4) その他の負債	329,786	376,304
5. 諸引当金	1,139,917	1,098,138
(1) 賞与引当金	49,300	48,800
(2) 退職給付引当金	1,040,113	1,007,501
(3) 役員退職慰労引当金	50,503	41,837
負債の部合計	119,681,403	116,430,375
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,226,382	6,164,683
(1) 出資金	3,308,148	3,344,868
(2) 利益剰余金	2,949,095	2,851,733
利益準備金	2,180,209	2,143,209
その他利益剰余金	768,886	708,524
(うち健康・福祉積立金)	(11,000)	(9,000)
(うち税効果調整積立金)	(81,535)	(72,535)
(うち地域農業振興積立金)	(18,000)	(15,000)
(うち経営基盤強化積立金)	(446,000)	(380,000)
(うちJA大北農業開発積立金)	(16,512)	(18,212)
(うち当期末処分剰余金)	(195,839)	(213,776)
(3) 処分未済持分	△ 30,861	△ 31,918
2. 評価・換算差額等	—	12,862
(1) その他有価証券評価差額金	—	12,862
純資産の部合計	6,226,382	6,177,545
負債及び純資産の部合計	125,907,786	122,607,921

損益計算書

(単位：千円)

科目	金額	
	平成 28 年度	平成 27 年度
1 事業総利益	3,082,364	3,122,392
(1) 信用事業収益	1,187,993	1,222,701
資金運用収益	1,040,680	1,090,458
(うち預金利息)	(485,588)	(456,756)
(うち有価証券利息)	(273)	(14,942)
(うち貸出金利息)	(401,432)	(467,894)
(うちその他受入利息)	(153,385)	(150,864)
役務取引等収益	47,621	47,658
その他事業直接収益	21,173	21,130
その他経常収益	78,518	63,454
(2) 信用事業費用	328,133	364,295
資金調達費用	102,843	109,994
(うち貯金利息)	(100,239)	(107,467)
(うち給付補填備金繰入)	(2,557)	(2,435)
役務取引等費用	18,573	18,002
その他経常費用	206,716	236,297
(うち貸倒引当金繰入)	(82,832)	(110,482)
信用事業総利益	859,860	858,406
(3) 共済事業収益	874,918	901,286
共済付加収入	799,619	818,122
共済貸付金利息	350	672
その他の収益	74,949	82,491
(4) 共済事業費用	66,007	73,055
共済借入金利息	350	672
その他の費用	65,656	72,383
共済事業総利益	808,911	828,231
(5) 購買事業収益	6,259,018	6,482,484
購買品供給高	6,150,259	6,351,178
その他の収益	108,758	131,305
(6) 購買事業費用	5,255,950	5,401,444
購買品供給原価	5,132,257	5,269,342
購買品供給費	99,991	122,267
その他の費用	23,700	9,834
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,598)	(△ 17,991)
購買事業総利益	1,003,068	1,081,039
(7) 販売事業収益	244,513	203,545
販売手数料	129,302	121,385
その他の収益	115,211	82,160
(8) 販売事業費用	37,130	41,933
販売事業総利益	207,382	161,612
(9) 農業保管事業収益	65,139	64,150
保管料	33,489	39,021
その他の収益	31,649	25,128
(10) 農業保管事業費用	18,443	19,864
農業保管事業総利益	46,695	44,285
(11) 加工事業収益	53,224	54,224
(12) 加工事業費用	33,394	39,675
加工事業総利益	19,829	14,549
(13) 利用事業収益	392,548	360,545
(14) 利用事業費用	255,388	223,113
利用事業総利益	137,160	137,432

(単位：千円)

科目	金額	
	平成 28 年度	平成 27 年度
(15) 農用地利用調整事業収益	27,438	29,384
(16) 農用地利用調整事業費用	27,438	29,384
農用地利用調整事業総利益	—	—
(17) 観光事業収益	8,182	7,147
(18) 観光事業費用	2,018	2,073
観光事業総利益	6,164	5,074
(19) 福祉・介護保険事業利益	134,859	140,477
(20) 福祉・介護保険事業費用	123,026	127,705
福祉・介護保険事業総利益	11,833	12,742
(21) レギュラー店収益	—	11,023
(22) レギュラー店費用	—	9,313
レギュラー店事業総利益	—	1,710
(23) 指導事業収入	11,813	13,294
(24) 指導事業支出	30,354	35,985
指導事業収支差額	△ 18,540	△ 22,690
2 事業管理費	3,052,098	3,081,102
(1) 人件費	2,134,403	2,171,248
(2) 業務費	349,869	345,846
(3) 諸税負担金	98,198	100,703
(4) 施設費	461,329	453,749
(5) その他事業管理費	8,297	9,554
事業利益	30,265	41,289
3 事業外収益	349,575	394,422
(1) 受取雑利息	3,873	1,309
(2) 受取出資配当金	56,684	58,194
(3) 賃貸料	89,895	88,651
(4) 償却債権取立益	18,139	5,772
(5) 雑収入	44,103	128,622
(6) 国営公園管理収益	89,137	67,418
(7) A コープ関連収益	47,741	44,454
4 事業外費用	247,425	257,075
(1) 子会社等賃貸資産減価償却費	47,290	48,061
(2) 雑損失	38,488	72,103
(3) 国営公園管理費用	89,137	67,418
(4) A コープ関連費用	72,508	69,491
経常利益	132,415	178,636
5 特別利益	6,361	14,294
(1) 固定資産処分益	—	10,545
(2) 一般補助金	6,361	3,749
6 特別損失	34,738	2,184
(1) 固定資産処分損	18,589	821
(2) 固定資産圧縮損	6,361	1,363
(3) 減損損失	9,788	—
税引前当期利益	104,038	190,746
法人税・住民税および事業税	16,871	15,223
法人税等還付税額	△ 24,204	—
法人税等調整額	△ 5,869	△ 8,555
法人税等合計	△ 13,201	6,667
当期剰余金	117,239	184,078
当期首繰越剰余金	68,899	72,759
JA 大北農業開発積立金取崩額	9,700	—
会計方針の変更による累積的影響額	—	△ 43,061
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	—	29,698
当期末処分剰余金	195,839	213,776

注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式会社形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（工機燃料部門以外）…売価還元法による低価法

② 購買品（工機燃料部門）…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（半製品、仕掛品）…総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（原材料、貯蔵品）…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

平成 28 年度	
① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成 28 年 4 月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

平成 27 年度	
① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）・定額法を採用しています。

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

平成 28 年度
また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち DDS（デット・デット・スワップ）を実施した 223,019 千円を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき当事業年度は、租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

平成 28 年度	平成 27 年度
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,306,084 千円です。	なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,988,904 千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上年度から費用処理することとしています。

平成 27 年度
ウ. 会計基準変更時差異の費用処理方法 会計基準変更時差異（119,554 千円）については 15 年による按分額を費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

平成 27 年度
⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

平成 28 年度
会計基準等の改正に伴う変更（建物附属設備及び構築物の減価償却方法の変更） 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業・経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 2,877 千円増加しています。
平成 27 年度
退職給付に関する会計基準等の適用 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）が平成 26 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。 これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過措置に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。 この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が 43,061 千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 23,718 千円増加しています。

3. 貸借対照表に関する注記

平成 28 年度	平成 27 年度																								
(1) 固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,110,908 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>623,742</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>445,769</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>21,407</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>19,988</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,110,908</td></tr> </table>	種類	圧縮記帳額	建物	623,742	機械装置	445,769	土地	21,407	その他の有形固定資産	19,988	合計	1,110,908	(1) 固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,105,516 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>621,006</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>443,744</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>21,407</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>19,357</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,105,516</td></tr> </table>	種類	圧縮記帳額	建物	621,006	機械装置	443,744	土地	21,407	その他の有形固定資産	19,357	合計	1,105,516
種類	圧縮記帳額																								
建物	623,742																								
機械装置	445,769																								
土地	21,407																								
その他の有形固定資産	19,988																								
合計	1,110,908																								
種類	圧縮記帳額																								
建物	621,006																								
機械装置	443,744																								
土地	21,407																								
その他の有形固定資産	19,357																								
合計	1,105,516																								

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

平成 28 年度	平成 27 年度
業務用自動車 99 台、フォークリフト 5 台、洗車機 2 台、コイン精米機 2 台、端末機、複写機、ATM（現金自動預払機）計 140 台については、リース契約により使用しております。	業務用自動車 54 台、フォークリフト 5 台、洗車機 4 台、コイン精米機 2 台、端末機、複写機、ATM（現金自動預払機）計 42 台（平成 21 年 2 月 28 日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供している資産

為替決済等の担保として預金 2,503,400 千円を差し入れています。

(4) 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

平成 28 年度	平成 27 年度
金銭債権 421,172 千円	金銭債権 405,493 千円
金銭債務 63,840 千円	金銭債務 68,145 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
ありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

平成 28 年度	平成 27 年度
貸出金のうち、破綻先債権額は 1,901 千円、延滞債権額は 2,977,570 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 42,712 千円です。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 45,089 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,067,274 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	貸出金のうち、破綻先債権額は 5,269 千円、延滞債権額は 3,332,912 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 384,269 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,722,451 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 劣後特約貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 200,000 千円が含まれています。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

平成 28 年度	平成 27 年度
子会社との取引による収益総額 378,008 千円	子会社との取引による収益総額 398,314 千円
うち事業取引高 339,716 千円	うち事業取引高 363,762 千円
うち事業取引以外の取引高 38,292 千円	うち事業取引以外の取引高 34,551 千円
子会社との取引による費用総額 218,676 千円	子会社との取引による費用総額 219,482 千円
うち事業取引高 85,663 千円	うち事業取引高 83,869 千円
うち事業取引以外の取引高 133,012 千円	うち事業取引以外の取引高 135,613 千円

(2) 減損損失に関する注記

平成 28 年度

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループ概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所等）については地区グループ（南部・中部・北部）・協同経営 SS グループごとに、また事業用店舗（池田給油所・小谷給油所を除く給油所、燃料配送基地）、業務外固定資産（遊休資産、賃貸資産）については各固定資産単独でグルーピングを実施しております。

営農センター・集荷場等については、各地区グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各地区グループの共用資産として、また、本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、JA 全体の共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産	用途	種類
旧美麻南部出張所	賃貸用固定資産	土地及び建物
旧美麻ライスセンター	賃貸用固定資産	土地及び建物・構築物
旧中鶴稚蚕所	賃貸用固定資産	土地及び建物附属設備

②減損損失の認識に至った経緯

旧美麻南部出張所・旧美麻ライスセンターおよび旧中鶴稚蚕所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、使用価値が帳簿価格まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧美麻南部出張所	3,135 千円（土地 69 千円、建物 3,066 千円）
旧美麻ライスセンター	4,362 千円（土地 1,878 千円、建物・構築物 2,494 千円）
旧中鶴稚蚕所	2,290 千円（土地 2,087 千円、建物附属設備 203 千円）

④回収可能価額の算定方法

旧美麻南部出張所・旧美麻ライスセンターおよび旧中鶴稚蚕所の賃貸用固定資産回収可能額については、正味売却価額を使用しており、土地については、固定資産評価額を基準に正味売却価額を算定しております。

平成 27 年度

該当 ありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア.信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ.市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会が決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

平成 28 年度	平成 27 年度
(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 53,563 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 72,635 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に計算された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年度			
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価額			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。（単位：千円）			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	87,409,705	87,386,233	△ 23,472
貸出金	27,343,994		
貸倒引当金（※ 1）	1,574,072		
貸倒引当金控除後	25,769,922	27,005,047	1,235,125
資産計	113,179,628	114,391,280	1,211,652
貯金	116,834,897	116,911,268	76,370
負債計	116,834,897	116,911,268	76,370

（※ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

平成 27 年度

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価額

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	82,710,737	82,701,255	△ 9,481
有価証券	317,780	317,780	—
其他有価証券	317,780	317,780	—
貸出金	29,110,035		
貸倒引当金（※ 1）	1,841,129		
貸倒引当金控除後	27,268,905	28,704,787	1,435,881
資産計	110,297,423	111,723,823	1,426,400
貯金	113,720,739	113,834,459	113,720
負債計	113,720,739	113,834,459	113,720

（※ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

・ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。

・ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

・ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

平成 28 年度

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※ 1)	4,549,769

(※ 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	87,409,705	—	—	—	—	—
貸出金 (※ 1 ※ 2)	4,138,432	2,280,512	1,880,302	1,998,699	1,570,689	14,051,358
合計	91,548,138	2,280,512	1,880,302	1,998,699	1,570,689	14,051,358

(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 382,955 千円については「1 年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,424,000 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※ 1)	95,245,743	11,479,229	7,436,463	800,420	1,849,978	23,062

(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

平成 27 年度

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※ 1)	4,529,554
外部出資等損失引当金	△ 700
外部出資等損失引当金控除後	4,528,854

(※ 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	82,710,737	—	—	—	—	—
有価証券 (その他)	—	—	—	—	—	300,000
貸出金 (※ 1 ※ 2)	5,139,130	2,671,253	2,154,806	1,633,813	1,825,079	13,913,415
合計	87,849,867	2,671,253	2,154,806	1,633,813	1,825,079	14,231,195

(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 446,987 千円については「1 年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,772,536 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※ 1)	92,303,045	10,398,824	8,914,840	1,325,069	761,118	17,841

(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

平成 28 年度					
(1) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。					
地方債	売却額	214,060 千円	売却益	14,060 千円	
政府保証債	売却額	107,113 千円	売却益	7,113 千円	
合 計	売却額	321,173 千円	売却益	21,173 千円	

平成 27 年度					
(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。					
これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。					
① その他有価証券で時価のあるもの					
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。					
(単位：千円)					
			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得価額 又は償却原価を超えるもの	債券	地方債	200,000	211,928	11,928
		社債	100,000	105,852	5,852
合 計			300,000	317,780	17,780
なお上記差額から繰延税金負債 4,917 千円を差し引いた額 12,862 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。					
国 債	売却額	201,906 千円	売却益	1,906 千円	
地方債	売却額	408,218 千円	売却益	8,218 千円	
政府保証債	売却額	408,338 千円	売却益	8,338 千円	
社 債	売却額	398,088 千円	売却益	2,668 千円	
合 計	売却額	1,416,550 千円	売却益	21,130 千円	

(3) 当事業年度中において、6,479 千円 減損処理を行っています。					
合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。					

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

平成 28 年度	平成 27 年度
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 千円) 期首における退職給付債務 2,607,239 ・勤務費用 118,222 ・利息費用 26,072 ・数理計算上の差異の発生額 △ 33,296 ・退職給付の支払額 △ 144,463 期末における退職給付債務 2,573,775	② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 千円) 期首における退職給付債務 2,672,529 ・勤務費用 118,150 ・利息費用 26,725 ・数理計算上の差異の発生額 9,914 ・退職給付の支払額 △ 220,080 期末における退職給付債務 2,607,239
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 1,437,609 ・期待運用収益 8,036 ・数理計算上の差異の発生額 △ 99 ・特定退職共済制度への拠出金 78,639 ・退職給付の支払額 △ 88,605 期末における年金資産 1,435,579	③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 1,480,352 ・期待運用収益 7,964 ・数理計算上の差異の発生額 △ 268 ・特定退職共済制度への拠出額 81,460 ・退職給付の支払額 △ 131,899 期末における年金資産 1,437,609
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 ・退職給付債務 2,573,775 ・特定退職共済制度 △ 1,435,579 ・未積立退職給付債務 1,138,195 ・未認識数理計算上の差異 △ 98,081 ・貸借対照表計上額純額 1,040,113 退職給付引当金 1,040,113	④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 ・退職給付債務 2,607,239 ・特定退職共済制度 △ 1,437,609 ・未積立退職給付債務 1,169,630 ・未認識数理計算上の差異 △ 162,128 ・会計基準変更時差異の未処理額 — ・貸借対照表計上額純額 1,007,501 退職給付引当金 1,007,501
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 ・勤務費用 118,222 ・利息費用 26,072 ・期待運用収益 △ 8,036 ・数理計算上の差異の費用処理額 30,850 小計 167,109 ・出向者に係る出向先負担額 △ 5,365 合計 161,744	⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 ・勤務費用 118,150 ・利息費用 26,725 ・期待運用収益 △ 7,964 ・数理計算上の差異の費用処理額 32,027 ・会計基準変更時差異の費用処理額 7,554 小計 176,492 ・出向者に係る出向先負担額 △ 6,155 合計 170,337
⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。 預 金 78.4% その他 21.6% 合 計 100.0%	⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。 預 金 90.4% その他 9.6% 合 計 100.0%
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています	⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ・割引率 1.0 % ・長期期待運用収益率 0.56% ・数理計算上の差異の処理年数 10 年	⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ・割引率 1.0 % ・長期期待運用収益率 0.54% ・数理計算上の差異の処理年数 10 年 ・会計基準変更時差異の処理年数 15 年

(2) 特例業務負担金の将来見込額

平成 28 年度	平成 27 年度
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,749 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、410,659 千円となっています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,234 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、447,151 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

平成 28 年度	平成 27 年度																																																								
(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円） 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金超過額等</td><td>659,571</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>287,695</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>13,636</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金</td><td>13,969</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>51,883</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>51,380</td></tr> <tr><td>その他</td><td>27,159</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,105,295</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 792,055</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>313,240</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>未収預金利息</td><td>10,024</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>163</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>10,187</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A)-(B)</td><td>303,052</td></tr> </table>	貸倒引当金超過額等	659,571	退職給付引当金	287,695	賞与引当金	13,636	役員退職給与引当金	13,969	減損損失	51,883	税務上の繰越欠損金	51,380	その他	27,159	繰延税金資産小計	1,105,295	評価性引当額	△ 792,055	繰延税金資産合計（A）	313,240	未収預金利息	10,024	資産除去債務	163	繰延税金負債合計（B）	10,187	繰延税金資産の純額 (A)-(B)	303,052	(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円） 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金超過額等</td><td>638,417</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>278,674</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>13,498</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>49,805</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>112,918</td></tr> <tr><td>その他</td><td>48,568</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,141,882</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 834,728</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>307,154</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>未収預金利息</td><td>9,775</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>195</td></tr> <tr><td>その他有価証券差額金</td><td>4,917</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>14,889</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A)-(B)</td><td>292,265</td></tr> </table>	貸倒引当金超過額等	638,417	退職給付引当金	278,674	賞与引当金	13,498	減損損失	49,805	税務上の繰越欠損金	112,918	その他	48,568	繰延税金資産小計	1,141,882	評価性引当額	△ 834,728	繰延税金資産合計（A）	307,154	未収預金利息	9,775	資産除去債務	195	その他有価証券差額金	4,917	繰延税金負債合計（B）	14,889	繰延税金資産の純額 (A)-(B)	292,265
貸倒引当金超過額等	659,571																																																								
退職給付引当金	287,695																																																								
賞与引当金	13,636																																																								
役員退職給与引当金	13,969																																																								
減損損失	51,883																																																								
税務上の繰越欠損金	51,380																																																								
その他	27,159																																																								
繰延税金資産小計	1,105,295																																																								
評価性引当額	△ 792,055																																																								
繰延税金資産合計（A）	313,240																																																								
未収預金利息	10,024																																																								
資産除去債務	163																																																								
繰延税金負債合計（B）	10,187																																																								
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	303,052																																																								
貸倒引当金超過額等	638,417																																																								
退職給付引当金	278,674																																																								
賞与引当金	13,498																																																								
減損損失	49,805																																																								
税務上の繰越欠損金	112,918																																																								
その他	48,568																																																								
繰延税金資産小計	1,141,882																																																								
評価性引当額	△ 834,728																																																								
繰延税金資産合計（A）	307,154																																																								
未収預金利息	9,775																																																								
資産除去債務	195																																																								
その他有価証券差額金	4,917																																																								
繰延税金負債合計（B）	14,889																																																								
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	292,265																																																								
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>8.30%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.01%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>5.09%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 41.02%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 9.71%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△ 12.69%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.30%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.01%	住民税均等割等	5.09%	評価性引当額の増減	△ 41.02%	その他	△ 9.71%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 12.69%	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.89%</td></tr> <tr><td>寄付金等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.16%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.94%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.78%</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td>△ 34.63%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7.59%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>3.50%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.89%	寄付金等永久に損金に算入されない項目	1.16%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.94%	住民税均等割等	2.78%	評価性引当金の増減	△ 34.63%	その他	7.59%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.50%																						
法定実効税率	27.66%																																																								
（調整）																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.30%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.01%																																																								
住民税均等割等	5.09%																																																								
評価性引当額の増減	△ 41.02%																																																								
その他	△ 9.71%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 12.69%																																																								
法定実効税率	27.66%																																																								
（調整）																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.89%																																																								
寄付金等永久に損金に算入されない項目	1.16%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.94%																																																								
住民税均等割等	2.78%																																																								
評価性引当金の増減	△ 34.63%																																																								
その他	7.59%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.50%																																																								

9. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年～17年、割引率は1.3%～1.9%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 27 年度
期首残高	26,540	26,445
時の経過による調整額	96	94
期末残高	26,637	26,540

部門別損益計算書

第 51 期事業年度 [平成 28 年 3 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日まで]

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,259,650	1,187,993	874,918	3,615,613	3,570,089	11,035	
事業費用 ②	6,177,286	328,133	66,007	2,860,711	2,895,919	26,514	
事業総利益 ③＝①－②	3,082,364	859,860	808,911	754,901	674,169	△ 15,478	
事業管理費 ④	3,052,098	747,087	551,389	848,963	722,411	182,247	
(うち減価償却費 ⑤)	212,355	37,921	9,439	93,900	69,344	1,749	
(うち人件費 ⑤')	2,134,403	526,822	467,563	568,717	419,956	151,342	
※うち共通管理費 ⑥		132,419	89,852	151,456	140,283	17,103	△ 531,115
(うち減価償却費 ⑦)		4,145	6,339	12,064	9,656	962	△ 33,167
(うち人件費 ⑦')		68,750	45,706	77,567	71,452	8,805	△ 272,282
事業利益 ⑧＝③－④	30,265	112,773	257,521	△ 94,061	△ 48,241	△ 197,726	
事業外収益 ⑨	349,575	111,862	52,785	92,169	82,121	10,635	
※うち共通分 ⑩		93,717	52,785	85,672	81,742	10,635	△ 324,553
事業外費用 ⑪	247,425	70,728	32,518	53,405	83,387	7,385	
※うち共通分 ⑫		70,662	32,518	52,736	54,443	7,385	△ 217,747
経常利益 ⑬＝⑧＋⑨－⑪	132,415	153,906	277,788	△ 55,297	△ 49,507	△ 194,476	
特別利益 ⑭	6,361	496	488	4,579	704	91	
※うち共通分 ⑮		496	488	954	704	91	△ 2,736
特別損失 ⑯	34,738	11,475	4,000	9,031	9,008	1,222	
※うち共通分 ⑰		11,475	4,000	9,031	8,518	1,222	△ 34,248
税引前当期利益 ⑱＝⑬＋⑭－⑯	104,038	142,928	274,276	△ 59,748	△ 57,811	△ 195,607	
営農指導事業分配賦額 ⑲		27,802	22,792	124,981	20,030	△ 195,607	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	104,038	115,125	251,484	△ 184,730	△ 77,842		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注記)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割) ÷ 3

(2) 営農指導事業 (農業関連事業＋事業総利益割) ÷ 2

2. 配賦割合 (上記 1. の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.40	16.04	27.77	26.50	3.29	100.00
営農指導事業	14.21	11.65	63.90	10.24		100.00

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	平成 28 年度	平成 27 年度
当期末処分剰余金	195,839,187	213,776,955
剰余金処分額	131,831,861	144,877,700
利益準備金	24,000,000	37,000,000
任意積立金	98,000,000	88,000,000
うち目的積立金	98,000,000	88,000,000
(健康・福祉積立金)	(2,000,000)	(2,000,000)
(税効果調整積立金)	(10,000,000)	(9,000,000)
(地域農業振興対策積立金)	(3,000,000)	(3,000,000)
(経営基盤強化積立金)	(65,000,000)	(66,000,000)
(JA 大北農業開発積立金)	(18,000,000)	(8,000,000)
出資配当金	9,831,861	19,877,700
次期繰越剰余金	64,007,326	68,899,255

(注)

- 出資配当は平成 28 年度は年 0.3%、平成 27 年度は年 0.6% の割合です。ただし、年度内の増資および新規加入については日割り計算です。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活及び文化改善事業の費用に充てるための繰越額 10,000 千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は次の通りです。

種類	目的	目標額	積立基準	取崩基準
教育積立金	JA の組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため「JA 教育積立金規程」に基づき積み立てる。	7 億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
健康・福祉積立金	JA が進める健康・福祉活動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため「JA 健康・福祉積立金規程」に基づき積み立てる。	8 億円		目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため「JA 情報施設積立金規程」に基づき積み立てる。	1.5 億円		目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
税効果調整積立金	将来の法人税等の納付に備えて、自己資本を用いた財源を確保するために「税効果調整積立金規程」に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取り崩す。
地域農業振興対策積立金	地域農業振興と事業の高度化に向けての施設の取得または改善・整備に資するため「地域農業振興対策積立金規程」に基づき積み立てる。	5 億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
経営基盤強化積立金	JA の経営の健全性確保と事業の改善発達のため「経営基盤強化積立金規程」に基づき積み立てる。	12.5 億円		目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
JA 大北農業開発積立金	資材高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えるため「JA 大北農業開発積立金規程」に基づき積み立てる。	5 千万円		目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。

経費の内訳

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
人件費	2,134	2,171	△ 36
うち給料手当	1,597	1,625	△ 27
うち福利・厚生費	307	307	△ 0
うち退職給付費用	161	170	△ 8
うちその他の人件費	67	67	△ 0
物件費	918	909	8
うち業務費	349	345	4
うち諸税負担金	98	100	△ 2
うち施設費	461	453	7
うちその他事業管理費	8	9	△ 1

自己資本充実の状況

自己資本比率の構成

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 29 年 2 月末における単体自己資本比率は、13.67%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大北農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,308 百万円

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	28 年度末	経過措置 による不 算入額	項目	28 年度末	経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目			特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合 員資本又は会員資本の額	6,216		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該 当するものに関連するものの額	—	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,308		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、再評価積立金の額	—		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,949		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、外部流出予定額（△）	—		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該 当するものに関連するものの額	—	—
うち、処分未済持分	△ 30		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	92		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	92		コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		自己資本		
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	—		自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,306	
うち、回転出資金の額	—		リスクアセット等		
うち、上記以外に該当するものの額	—		信用リスク・アセットの額の合計額	40,239	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行さ れた資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	—		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額の合計額	△ 3,130	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項 目の額に含まれる額	—		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く。）に係る	3	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,309		うち、繰延税金資産	—	
コア資本に係る調整項目			うち、前払年金費用	—	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものを除く。）の額の合計額	2	3	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、のれんに係るものの額	—	—	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿 価格の差額に係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	2	3	うち、上記以外に該当するものの額	—	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 八パーセントで除して得た額	5,884	
適格引当金不足額	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつ て自己資本に算入される額	—	—	リスク・アセット等の額の合計額	46,124	
前払年金費用の額	—	—	自己資本比率		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるも のを除く。）の額	—	—	自己資本比率（（ハ） / （二））	13.67%	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額	—	—			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—			

(単位：百万円)

項目	27 年度末	経過措置 による不 算入額	項目	27 年度末	経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目			特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,144		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,344		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、再評価積立金の額	—		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,831		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、外部流出予定額（△）	—		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、処分未済持分	△ 31		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	97		コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	97		自己資本		
うち、適格引当金コア資本算入額	—		自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,240	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		リスクアセット等		
うち、回転出資金の額	—		信用リスク・アセットの額の合計額	38,764	
うち、上記以外に該当するものの額	—		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 3,240	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る	5	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、繰延税金資産	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,242		うち、前払年金費用	—	
コア資本に係る調整項目			うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	5	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	
うち、のれんに係るものの額	—	—	うち、上記以外に該当するものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	5	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,073	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	
適格引当金不足額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	リスク・アセット等の額の合計額	44,838	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	自己資本比率		
前払年金費用の額	—	—	自己資本比率（（ハ） / （二））	13.91%	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—			
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—			

(注)

1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 28 年度			平成 27 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,702	—	—	5,294	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	30	6	0
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	89,456	17,891	715	84,260	16,852	674
法人等向け	3,743	2,853	114	3,985	3,135	125
中小企業等向け及び個人向け	2,198	1,256	50	2,343	1,335	53
抵当権付住宅ローン	2,722	936	37	3,103	1,071	42
不動産取得等事業向け	4	4	0	20	20	0
三月以上延滞等	1,447	679	27	1,837	793	31
取立未決済手形	—	—	—	13	2	0
信用保証協会等による保証付	9,159	897	35	9,241	907	36
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,595	1,595	63	1,595	1,595	63
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,154	7,886	315	3,133	7,834	313
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	303	757	30	292	730	29
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）の うち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額 に算入不算入となるもの	—	△ 3,130	△ 125	—	△ 3,240	△ 129
上記以外	9,998	8,611	344	9,182	7,709	308
標準的手法を適用するエクスポージャー計	127,486	40,239	1,609	124,435	38,764	1,550
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	127,486	40,239	1,609	124,435	38,764	1,550
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
	5,884		235	6,073		242
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	リスク・アセット等（分母）計 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
	46,124		1,844	44,838		1,793

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合ではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\{(\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%) \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}\} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
（短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）の期末残高
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 28 年度				平成 27 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー	
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	462	316	—	—	362	349	—	1
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	13	6	—	—	21	14	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	346	346	—	53	428	428	—	58
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	87	41	—	—	84	39	—	—
	金融・保険業	92,983	2,202	—	—	87,871	1,704	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,347	4,171	—	489	5,736	4,561	—	676
	日本国政府・地方公共団体	3,703	3,702	—	—	5,295	5,094	300	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	16,622	16,595	—	904	17,007	16,969	—	1,100
	その他	7,915	—	—	—	7,626	—	—	—
業種別残高計		127,486	27,385	—	1,447	124,435	29,161	300	1,837
	1 年以下	89,569	2,114	—		85,878	3,087	—	
	1 年超 3 年以下	1,953	1,953	—		2,550	2,550	—	
	3 年超 5 年以下	2,312	2,312	—		2,489	2,489	—	
	5 年超 7 年以下	2,270	2,270	—		1,860	1,860	—	
	7 年超 10 年以下	3,125	3,125	—		3,774	3,774	—	
	10 年超	13,802	13,802	—		13,550	13,249	300	
	期限の定めのないもの	14,452	1,806	—		14,330	2,147	—	
残存期間別残高計		127,486	27,385	—		124,435	29,161	300	

（注）

1. エクスポージャーは国内のエクスポージャーのみです。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 28 年度						平成 27 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	97	92		97	92		123	97		123	97	
個別貸倒引当金	1,757	1,838	349	1,753	1,492		1,723	1,757	84	1,638	1,757	
法人	農業	1	—	—	1	—	0	1	—	0	1	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2	2	—	2	2	3	2	—	3	2	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	30	33	—	30	33	18	30	—	18	30	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	6	—	—	6	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	881	1,044	171	877	837	797	881	64	733	881	64
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	841	797	178	841	619	178	898	841	20	878	841	20
合計	1,854	1,930	349	1,850	1,585	349	1,846	1,854	84	1,761	1,854	84

(注)

1. 貸倒引当金の対象は国内のエクスポージャーのみです。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 28 年度	平成 27 年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	5,792	7,093
	リスク・ウェイト 2%	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—
	リスク・ウェイト 10%	8,956	9,809
	リスク・ウェイト 20%	89,472	81,931
	リスク・ウェイト 35%	2,675	2,860
	リスク・ウェイト 50%	1,271	1,957
	リスク・ウェイト 75%	1,498	1,772
	リスク・ウェイト 100%	14,536	16,445
	リスク・ウェイト 150%	2,776	407
	リスク・ウェイト 200%	—	—
	リスク・ウェイト 250%	510	291
	その他	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—
計		127,490	122,569

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 27 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	53	80	122	99
中小企業等向け及び個人向け	94	283	125	259
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	1	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	73	21	29	10
合 計	221	385	278	369

(注)

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーについては、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。①子会社および関連会社と③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 27 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,549	4,549	4,529	4,529
合 計	4,549	4,549	4,529	4,529

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 28 年度			平成 27 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 28 年度		平成 27 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 28 年度		平成 27 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に 2% 変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 27 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 829	△ 590

信用事業取扱実績等

貯 金

種類別貯金残高

(単位：百万円, %)

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
流動性貯金	44,389	【38.0】	42,901	【37.7】	1,488
当座貯金	379	(0.9)	270	(0.6)	109
普通貯金	43,600	(98.2)	42,228	(98.4)	1,372
貯蓄貯金	409	(0.9)	402	(1.0)	6
通知貯金	—	(—)	—	(—)	—
定期性貯金	72,194	【61.8】	70,611	【62.0】	1,583
定期貯金	69,537	(96.3)	67,907	(96.2)	1,630
うち固定金利定期	69,516	[99.9]	67,866	[99.9]	1,649
うち変動金利定期	21	[0.1]	41	[0.1]	△ 19
定期積金	2,656	(3.7)	2,703	(3.8)	△ 46
その他の貯金	250	【0.2】	208	【0.3】	41
計	116,834	【100.0】	113,720	【100.0】	3,114
譲渡性貯金	—	【—】	—	【—】	—
合 計	116,834	【100.0】	113,720	【100.0】	3,114

- 注 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. 【 】 () [] 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
流 動 性 貯 金	43,507	(37.5)	41,863	(36.8)	1,643
定 期 性 貯 金	72,094	(62.3)	71,760	(63.0)	334
そ の 他 の 貯 金	214	(0.2)	208	(0.2)	5
計	115,817	【100.0】	113,833	【100.0】	1,983
譲 渡 性 貯 金	—	【—】	—	【—】	—
合 計	115,817	【100.0】	113,833	【100.0】	1,983

- 注 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. () 内は構成比です。

貸出金

科目別貸出金残高

(単位：百万円, %)

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
手形貸付金	614	(2.2)	850	(3.4)	△ 236
証書貸付金	24,146	(88.3)	26,112	(89.1)	△ 1,965
当座貸越	382	(1.4)	446	(1.7)	△ 64
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
金融機関貸付	2,200	(8.1)	1,700	(5.8)	500
合 計	27,343	【100.0】	29,110	【100.0】	△ 1,766
(うち農業近代化資金)	282		273		△ 21
(うち株式会社日本政策金融公庫資金)	85		107		△ 25

注 1. () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
手形貸付金	770	920	△ 150
証書貸付金	24,791	25,753	△ 962
当座貸越	421	465	△ 44
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,715	1,700	15
合 計	27,697	28,838	△ 1,141

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円, %)

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
固定金利貸出	20,277	(74.2)	21,426	(73.6)	△ 1,149
変動金利貸出	7,066	(25.8)	7,684	(26.4)	△ 618
合 計	27,343	(100.0)	29,110	(100.0)	△ 1,767

注 1. () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円, %)

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
農 業	3,105 (11.4)	3,273 (11.2)	△ 168
林 業	80 (0.3)	66 (0.2)	13
水 産 業	4 (0.0)	3 (0.0)	0
製 造 業	1,990 (7.3)	2,005 (6.9)	△ 15
鉱 業	37 (0.1)	39 (0.1)	△ 2
建 設 業	1,933 (7.1)	2,017 (6.9)	△ 84
不 動 産 業	140 (0.5)	193 (0.7)	△ 52
電気・ガス・熱供給・水道業	78 (0.3)	81 (0.3)	△ 3
運 輸 ・ 通 信 業	746 (2.7)	776 (2.7)	△ 30
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	788 (2.9)	914 (3.1)	△ 125
サ ー ビ ス 業	7,832 (28.6)	8,139 (28.0)	△ 307
金 融 ・ 保 険 業	2,424 (8.9)	1,907 (6.6)	517
地 方 公 共 団 体	3,696 (13.5)	5,080 (17.5)	△ 1,384
そ の 他	4,490 (16.4)	4,617 (15.8)	△ 126
合 計	27,343 (100.0)	29,110 (100.0)	△ 1,767

注 1. () 内は構成比です。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円, %)

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
設 備 資 金	19,394 (70.9)	19,827 (68.1)	△ 433
運 転 資 金	7,949 (29.1)	9,283 (31.9)	△ 1,333
合 計	27,343 (100.0)	29,110 (100.0)	△ 1,767

注 1. () 内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%, ポイント)

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
貯 貸 率			
期 末	23.40	25.59	△ 2.19
期 中 平 均	23.91	25.33	△ 1.42
貯 証 率			
期 末	—	0.02	△ 0.02
期 中 平 均	0.02	0.12	△ 0.10

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
貯 金 等	760	816	△ 56
有 価 証 券	4	18	△ 14
動 産	89	97	△ 8
不 動 産	3,079	3,332	△ 253
そ の 他 担 保 物	710	783	△ 73
計	4,642	5,046	△ 404
農業信用基金協会保証	8,959	9,027	△ 68
そ の 他 保 証	3,750	3,480	270
計	12,709	12,507	202
信 用	9,992	11,557	△ 1,565
合 計	27,343	29,163	△ 1,767

主要な農業関連貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
農業			
穀作	411	420	△ 9
野菜・園芸	7	0	7
果樹	86	51	35
養豚・肉牛・酪農	31	31	—
その他農業	431	539	△ 108
農業関連団体	—	—	—
合計	966	1,042	△ 76

(注)

- ① 農業関連の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- ② 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- ③ 「農業関連団体」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

(単位：百万円)

種類	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
プロパー資金	576	638	△ 62
農業制度資金	390	404	△ 14
農業近代化資金	282	273	9
その他制度資金	108	131	△ 23
合計	966	1,042	△ 76

債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度末	平成 27 年度末	増減
貯 金 等	該当ありません	3	△ 3
有 価 証 券		—	—
動 産		—	—
不 動 産		—	—
そ の 他 担 保		—	—
計		3	△ 3
信 用		—	—
合 計		3	△ 3

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度末	平成 27 年度末	増減
破綻先債権額 (A)	1	5	△ 3
延滞債権額 (B)	2,977	3,332	△ 355
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	42	—	42
貸出条件緩和債権額 (D)	45	384	△ 339
合計 (E=A+B+C+D)	3,067	3,722	△ 655
担保・保証付債権額 (F)	1,640	1,733	△ 92
個別貸倒引当金残高 (G)	1,262	1,747	△ 484
担保・保証等控除後債権額 (H=E-F-G)	164	241	△ 77

注 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令 96 条第 1 項第 3 号のイからホに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であつて、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）です。

5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3 ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 「個別貸倒引当金残高 (G)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3 ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3 ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」および「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	878	524	15	338	878
危険債権	2,100	1,043	43	924	2,011
要管理債権	87	12	—	19	32
小計	3,067	1,581	59	1,281	2,922
正常債権	24,318				
合計	27,385				

- 注 1. 「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更正、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という。）です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題のない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 「担保」は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 「保証」は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 「引当」は、破産更正債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	平成 28 年度					平成 27 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	97	92		97	92	123	97		123	97
個別貸倒引当金	1,757	1,838	349	1,753	1,492	1,723	1,757	84	1,638	1,757
合計	1,854	1,930	349	1,850	1,585	1,846	1,854	84	1,761	1,854

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
貸 出 金 償 却 額	349	84	265

有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
国 債	—	81	△ 81
地 方 債	20	506	△ 485
政 府 保 証 債	—	360	△ 360
社 債	7	467	△ 459
合 計	27	1,414	△ 1,386

商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
平成 28 年度	該当ありません							
平成 27 年度								
地 方 債	—	—	—	—	—	211	—	211
社 債	—	—	—	—	—	105	—	105

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券・・・・・・・・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債権・・・・・・・・・・該当ありません
- ・ その他有価証券で時価のあるもの・・・・・・・・ 該当ありません

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成 28 年度			平成 27 年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	—	—	—	200	201	1
地 方 債	200	214	14	400	408	8
政 府 保 証 債	100	107	7	400	408	8
社 債	—	—	—	395	398	2

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当ありません

2. 金銭の信託

該当ありません

3. デリバティブ取引

該当ありません

4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません

該当ありません

該当ありません

為替業務等

内国為替取扱実績

(単位：千件，百万円)

	平成 28 年度		平成 27 年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	(129)	(191)	(129)	(197)
金 額	51,042	70,977	47,485	66,034
代金取立 (件数)	(0)	(0)	(0)	(0)
金 額	34	22	66	16
雑為替 (件数)	(7)	(6)	(7)	(7)
金 額	1,390	2,545	1,440	2,581
合 計 (件数)	(137)	(199)	(137)	(204)
金 額	52,467	73,544	48,991	68,631

外国為替取扱実績

該当ありません

外貨建資産残高

該当ありません

平残・利回り等

利益総括表

(単位：百万円，%)

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
資金運用収支	937	980	△ 42
役務取引等収支	29	29	△ 0
その他信用事業収支	△ 107	△ 151	44
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	859 (0.76)	858 (0.77)	1 (△ 0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,082 (2.48)	3,122 (2.54)	△ 40 (△ 0.06)

資金運用収支の内訳

(単位：百万円, %)

	平成 28 年度			平成 27 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	114,238	887	0.77	112,363	939	0.83
うち預金	86,513	485	0.56	82,110	456	0.55
うち有価証券	28	0	0.97	1,414	14	0.99
うち貸出金	27,697	401	1.44	28,838	467	1.61
資金調達勘定	115,817	102	0.08	113,833	109	0.09
うち貯金・定期積金	115,817	102	0.08	113,833	109	0.09
総資金利ざや			0.16			0.19

注 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成 28 年度増減額	平成 27 年度増減額
受取利息	△ 52	10
うち貸出金	△ 66	△ 31
うち有価証券	△ 14	△ 5
うち預け金	29	46
支払利息	△ 7	9
うち貯金	△ 7	9
差し引き	△ 44	0

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預け金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています

利益率

(単位：%, ポイント)

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
総資産経常利益率	0.10	0.15	△ 0.05
資本経常利益率	2.17	2.89	△ 0.72
総資産当期純利益率	0.09	0.15	△ 0.06
資本当期純利益率	1.93	3.09	△ 1.16

最近 5 年間の主要な経営指標

(単位：百万円, 人, %)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
経常収益	10,699	10,653	10,405	9,490	9,610
信用事業収益	1,321	1,247	1,273	1,222	1,187
共済事業収益	849	855	840	901	874
農業関連事業収益	3,912	3,937	3,648	3,526	3,616
生活その他事業収益	4,608	4,605	4,632	3,827	3,570
営農指導事業収益	8	8	10	12	11
経常利益	126	137	171	178	132
当期剰余金	78	129	7	184	117
出資金	3,478	3,427	3,378	3,344	3,308
(出資口数)	(3,478,614 口)	(3,427,283 口)	(3,378,253 口)	(3,344,868 口)	(3,308,148 口)
純資産額	6,042	6,109	6,061	6,164	6,226
総資産額	116,957	117,116	120,683	122,607	125,907
貯金等残高	108,096	108,207	111,968	113,720	116,834
貸出金残高	30,574	29,238	29,163	29,110	37,343
有価証券残高	3,513	1,198	1,456	317	—
剰余金配当金額	10	10	—	19	9
出資配当の額	10	10	—	19	9
事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職員数	389	387	416	400	425
単体自己資本比率	14.20	14.38	14.20	13.91	13.67

- 注 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
3. 信託業務の取り扱いを行っておりません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。なお、平成 25 年度以前は旧告知(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

		平成 28 年度	平成 27 年度
信用事業	一従業員当たり貯金残高	1,375	1,346
	一店舗当たり貯金残高	7,788	7,581
	一従業員当たり貸出金残高	321	344
	一店舗当たり貸出金残高	1,822	1,940
共済事業	一従業員当たり長期共済保有高	5,791	5,929
	一店舗当たり長期共済保有高	27,511	28,363
経済事業	一従業員当たり販売品取扱高	257	250
	一従業員当たり購買品供給高	62	64
	一店舗当たり購買品供給高	246	244

- 注 1. 共済事業の店舗数は信用事業と同じく 15 店舗、購買事業については平成 28 年度は 25 店舗、平成 27 年度は 26 店舗です。
2. 従業員当りの表示は、期末の各事業の担当者数から算出しております。

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成 28 年度		平成 27 年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	10,035	127,732	9,310	130,761
	定期生命共済	163	638	260	619
	養老生命共済	2,349	54,476	2,504	59,468
	うち こども共済	636	18,106	574	18,417
	医療共済	825	6,961	1,321	7,398
	がん共済	—	181	—	198
	定期医療共済	—	2,020	—	2,238
	介護共済	204	546	124	346
	年金共済	—	288	—	293
	建物更生共済	37,451	219,834	41,741	219,756
合 計		51,030	412,679	55,262	421,080

- 注 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む））、年金共済は付加された定期特約金額を表示しております。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しております。

医療共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	平成 28 年度		平成 27 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5,991	48,191	5,796	44,562
がん共済	1,563	5,851	1,268	4,750
定期医療共済	3	4,026	15	4,298
合計	7,557	58,068	7,079	53,610

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成 28 年度		平成 27 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	462	1,155	313	721

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成 28 年度		平成 27 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	358	3,308	326	3,199
年金開始後		1,206		1,165
合計	358	4,514	326	4,365

(注) 金額は、年金年額（利率変動年金は最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	平成 28 年度		平成 27 年度	
	保障金額	掛金	保障金額	掛金
火災共済	37,280	31	37,569	32
自動車共済		526		522
傷害共済	67,198	39	67,866	40
団体定期生命共済	2	0	2	0
定額定期生命共済	4	0	4	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		97		101
合計	104,485	695	105,442	697

(注) 1. 金額は保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績

(単位：千円)

		平成 28 年度		平成 27 年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
農	産	2,521,653	108,463	2,353,347	99,481
畜	産	533,849	6,510	558,981	6,961
果	実	158,767	4,359	156,498	4,306
蔬 菜 (そ さ い)		117,574	3,392	111,883	3,247
園 芸 特 産 他		228,031	6,575	258,699	7,387
合	計	3,559,876	129,302	3,439,410	121,385

生産資材取扱実績

(単位：千円)

		平成 28 年度		平成 27 年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
肥	料	342,323	33,512	362,796	51,890
農	薬	337,108	36,437	350,454	42,655
飼	料	180,175	3,222	218,426	3,746
農 業 機 械		928,067	193,044	886,411	189,039
そ の 他 資 材		1,021,004	104,743	823,902	90,236
合	計	2,808,680	370,961	2,641,992	377,569

生活資材取扱実績

(単位：千円)

		平成 28 年度		平成 27 年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
食	品	328,541	47,319	418,480	55,480
生 活 用 品		782,657	85,555	848,758	106,636
燃	料	2,230,379	421,865	2,441,946	542,149
合	計	3,341,579	554,740	3,709,185	704,266

保管事業収支の状況

(単位：千円)

		平成 28 年度	平成 27 年度
収 益	保 管 料	33,489	39,021
	その他の収益	31,649	25,128
	計	65,139	64,150
費 用		18,443	19,864
事 業 総 利 益		46,695	44,285

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	28 年度	27 年度	科 目	28 年度	27 年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	5,539	5,144	賦課金	7,103	7,137
農政活動費	1,000	1,000	指導事業補助金	3,256	4,676
地域開発対策費	17,749	24,000	実費収入	676	637
計	24,289	30,145	計	11,035	12,451
その他指導支出			その他指導収入		
生活改善費	1,568	1,794	指導事業補助金	53	79
組織活動費	3,000	3,000	実費収入	724	763
地域開発対策費	1,496	1,045			
計	6,064	5,839	計	777	843
指導支出計	30,354	35,985	指導収入計	11,813	13,294
事業管理費	189,471	173,935	繰入金	208,012	196,626
合 計	219,825	209,921	合 計	219,825	209,921

その他の事業収支の状況

(単位：千円)

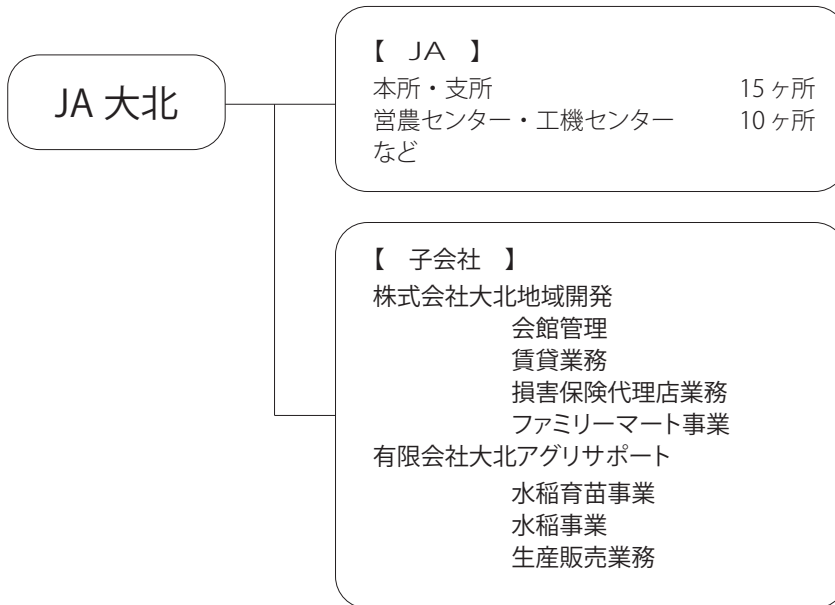
		平成 28 年度			平成 27 年度		
		事業費用	事業収益	事業総利益	事業費用	事業収益	事業総利益
加工事業	山菜加工場	32,811	48,962	16,150	39,415	49,624	10,208
	その他加工事業 (コイン精米)	582	4,261	3,678	259	4,600	4,341
	計	33,394	53,224	19,829	39,675	54,224	14,549
利用事業	カントリー	18,432	73,359	54,926	18,756	72,679	53,922
	ライスセンター	9,601	39,500	29,898	10,444	45,404	34,959
	育苗センター	31,412	54,763	23,351	36,477	58,864	22,387
	農業機械銀行	38,517	39,151	633	40,535	41,331	795
	共同防除	59,173	59,173	—	57,193	57,193	—
	共選所	6,440	15,194	8,753	7,514	16,361	8,847
	集荷場	3,453	7,567	4,113	3,710	6,402	2,691
	直売所	83,438	99,462	16,023	44,041	60,271	16,229
	その他利用事業	4,918	4,376	△ 541	4,438	2,037	△ 2,401
	計	255,388	392,548	137,160	223,113	360,545	137,432
観光事業		2,018	8,182	6,164	2,073	7,147	5,074
農用地利用調整事業		27,438	27,438	—	29,384	29,384	—
福祉・介護保険事業		123,023	134,859	11,833	127,705	140,447	12,742
レギュラー店事業		—	—	—	9,313	11,023	1,710

連結情報

組合およびその子会社等の概況に関する事項

組合およびその子会社等の概要と直近の事業年度における事業の概況

JA 大北グループは当 JA、子会社 2 社で構成されています。



株式会社大北地域開発におきましては、損害保険代理店業務により利用者の生活をサポートするとともに、会館管理・賃貸業務、ファミリーマート事業により地域のみなさまの利便を図るべく努めてまいりました。

有限会社大北アグリサポートでは水稻・水稻育苗事業をはじめ、加工利用施設の運営受託に取り組んでまいりました。生産販売業務では育苗センターを活用した鉢花栽培などに取り組んでいるほか、はくばアルプス農場での肥育作業に取り組みました。

組合の子会社等の概況

会 社 名	株式会社大北地域開発	有限会社大北アグリサポート
設 立 年 月 日	昭和 63 年 1 月 27 日	平成 10 年 3 月 17 日
所 在 地	長野県大町市大町字光明寺 3091 番地 1	長野県大町市大町字光明寺 3091 番地 1
業 務 内 容	会館管理・損害保険代理店業務他	農業生産業務支援他
資 本 金 総 額	26,000 千円	11,300 千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	100.0%	97.3%
他の子会社等の議決権比率	—	—

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 27 年度
経常収益		
信用事業	1,299	1,328
共済事業	927	970
農業関連事業	3,707	3,626
生活その他事業	3,652	3,935
営農指導事業	21	24
(株)大北地域開発	515	433
(有)大北アグリサポート	658	687
経常利益		
信用事業	153	140
共済事業	277	287
農業関連事業	△ 55	△ 85
生活その他事業	△ 49	14
営農指導事業	△ 194	△ 177
(株)大北地域開発	1	2
(有)大北アグリサポート	5	3
総資産の額		
大北農業協同組合	125,907	122,607
(株)大北地域開発	361	341
(有)大北アグリサポート	195	194

直近の 5 連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円, %)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
経常収益	11,155	11,157	10,875	9,971	10,187
うち信用事業収益	1,372	1,305	1,341	1,221	1,286
うち共済事業収益	870	892	883	901	921
うち農業関連事業収益	3,589	3,641	3,364	3,267	3,694
うち生活その他事業収益	5,311	5,302	5,267	4,566	4,265
うち営農指導事業収益	12	14	17	13	20
経常利益	129	144	175	184	139
当期利益	84	135	4	194	108
純資産額	6,086	6,128	5,932	6,217	6,215
総資産額	117,009	117,168	120,779	122,607	125,968
連結自己資本比率	14.32	14.49	14.26	13.97	13.78

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。なお、平成 25 年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項連結したもの

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	金 額		科目	金 額	
	平成 28 年度	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 27 年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	114,024,014	111,327,620	1 信用事業負債	117,077,132	114,028,833
(1) 現金及び預金	88,342,514	83,769,596	(1) 貯金	116,772,118	113,665,551
(2) 有価証券	—	317,780	(2) その他の信用事業負債	305,014	363,282
(3) 貸出金	27,106,142	28,887,688	2 共済事業負債	564,170	569,484
(4) その他の信用事業資産	149,429	193,685	(1) 共済借入金	22,796	28,219
(5) 貸倒引当金	△ 1,574,072	△ 1,841,129	(2) 共済資金	260,106	253,210
2 共済事業資産	63,020	58,863	(3) その他の共済事業負債	281,267	288,054
(1) 共済貸付金	23,313	28,802	3 経済事業負債	448,589	234,426
(2) その他の共済事業資産	39,806	30,191	(1) 支払手形及び経済事業未払金	288,319	154,420
(3) 貸倒引当金	△ 100	△ 130	(2) その他の経済事業負債	160,270	80,006
3 経済事業資産	1,467,687	1,381,773	4 雑負債	409,660	449,272
(1) 受取手形及び経済事業未収金	651,170	535,748	5 諸引当金	1,253,466	1,274,466
(2) 棚卸資産	693,895	741,565	(1) 賞与引当金	49,783	49,273
(3) その他の経済事業資産	133,108	117,596	(2) 退職給付に係る負債	1,153,179	1,183,355
(4) 貸倒引当金	△ 10,486	△ 13,137	(3) 役員退職慰労引当金	50,503	41,837
4 雑資産	1,243,841	1,221,712	負債の部合計	119,753,019	116,556,484
5 固定資産	4,323,378	3,847,774	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	4,317,049	3,840,452	1 組合員資本	6,286,376	6,217,328
建物	9,082,074	8,675,381	(1) 出資金	3,313,914	3,344,868
機械装置	2,413,380	2,366,528	(2) 利益剰余金	3,003,842	2,904,898
土地	1,246,371	1,208,589	(3) 処分未済持分	△ 30,861	△ 31,918
その他の有形固定資産	1,926,333	1,832,096	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 520	△ 520
建設仮勘定	—	950	2 評価・換算差額等	△ 70,952	△ 104,421
減価償却累計額	△ 10,351,110	△ 10,243,094	(1) その他有価証券評価差額金	—	12,862
(2) 無形固定資産	6,328	7,321	(2) 退職給付に係る調整累計額	△ 70,952	△ 117,283
6 外部出資	4,512,799	4,491,884	3 非支配株主持分	337	257
7 繰延税金資産	330,426	337,320	純資産の部合計	6,215,762	6,113,163
8 繰延資産	3,613	2,698			
資産の部合計	125,968,781	122,669,647	負債及び純資産の部合計	125,968,781	122,669,647

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	平成 28 年度	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 27 年度
1 事業総利益	3,196,222	3,225,808	(7) 販売事業収益	242,768	201,836
(1) 信用事業収益	1,185,095	1,221,210	販売手数料	127,556	121,090
資金運用収益	1,037,801	1,077,336	その他の収益	115,211	82,160
(うち預金利息)	(485,588)	(416,255)	(8) 販売事業費用	36,904	41,638
(うち有価証券利息)	(273)	(14,942)	販売事業総利益	205,863	160,198
(うち貸出金利息)	(398,553)	(466,441)	(9) その他事業収益	1,610,381	1,502,739
(うちその他受入利息)	(153,385)	(150,864)	(10) その他事業費用	1,010,930	922,543
役務取引等収益	47,603	47,622	その他事業総利益	599,450	598,195
その他事業直接収益	21,173	21,130	2 事業管理費	3,173,148	3,210,501
その他経常収益	78,518	63,454	(1) 人件費	2,311,846	2,328,319
(2) 信用事業費用	328,128	364,282	(2) その他事業管理費	861,302	882,182
資金調達費用	102,838	109,982	事業利益	23,074	15,306
(うち貯金利息)	(100,234)	(107,455)	3 事業外収益	350,485	415,475
(うち給付補填備金繰入)	(2,557)	(2,435)	(1) 受取雑利息	3,873	1,306
(うちその他支払利息)	(4)	(9)	(2) 受取出資配当金	56,688	58,195
役務取引等費用	—	18,002	(3) その他の事業外収益	289,923	355,973
その他経常費用	122,589	236,297	4 事業外費用	233,959	245,791
(うち貸倒引当金繰入額)	(82,832)	(110,482)	経常利益	139,599	184,991
(うち貸出金償却)	(1,293)	(84)	5 特別利益	6,664	14,817
信用事業総利益	856,967	856,928	(1) 固定資産処分益	303	11,068
(3) 共済事業収益	874,918	901,286	(2) 一般補助金	6,361	3,749
共済付加収入	799,619	818,122	6 特別損失	37,409	4,836
その他の収益	75,299	254,300	(1) 固定資産処分損	18,589	838
(4) 共済事業費用	66,007	73,055	(2) 固定資産圧縮損	6,361	1,363
共済推進費及び共済保全費	65,656	72,383	(3) 減損損失	9,788	—
その他の費用	350	672	(4) その他の特別損失	2,671	2,635
共済事業総利益	808,911	828,231	税金等調整前当期利益	108,854	194,972
(5) 購買事業収益	5,923,834	6,125,105	法人税・住民税及び事業税	18,743	18,378
購買品供給高	5,815,075	5,993,799	法人税等調整額	△ 30,107	△ 10,481
その他の収益	108,758	133,759	法人税等合計	△ 11,363	7,897
(6) 購買事業費用	5,198,805	5,342,850	当期利益	120,057	187,035
購買品供給原価	5,076,078	5,210,748	非支配株主に帰属する当期利益	80	19
購買品供給費	99,025	61,019	当期剰余金	120,137	187,055
その他の費用	23,700	29,103			
購買事業総利益	725,029	782,254			

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 2 社
株式会社大北地域開発
有限会社大北アグリサポート
- ② 非連結の子会社・子法人等 該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません

(3) 子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）
 - イ. 時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（工機燃料部門以外）…売価還元法による低価法
- ② 購買品（工機燃料部門）…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ その他棚卸資産（半製品、仕掛品）…総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ④ その他棚卸資産（原材料、貯蔵品）…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

平成 28 年度	
① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
平成 27 年度	
① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、生物及びリース事業債務は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・定額法を採用しています。
 なお組合利用ソフトウェアについては、当組合グループにおける利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

平成 28 年度
また、貸出条件に問題のある債権者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容にあるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち DDS（デット・デット・スワップ）を実施した 223,019 千円を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき当事業年度は、租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

平成 28 年度	平成 27 年度
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,306,084 千円です。	なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,988,904 千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給与算定基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上年度から費用処理することとしています。

平成 27 年度
ウ. 会計基準変更時差異の費用処理方法 会計基準変更時差異（119,554 千円）については 15 年による按分額を費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

平成 27 年度
⑤ 外部出資等損失引当金 当組合グループの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

平成 28 年度
(1) 会計基準等の改正に伴う変更（建物附属設備及び構築物の減価償却方法の変更） 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業・経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 3,627 千円増加しています。
平成 27 年度
退退職給付に関する会計基準等の適用 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）が平成 26 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。 これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過措置に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。 この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が 43,061 千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 23,718 千円増加しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

平成 28 年度	平成 27 年度																								
土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,110,908 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>623,742</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>445,769</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>21,407</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>19,988</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,110,908</td></tr> </table>	種類	圧縮記帳額	建物	623,742	機械装置	445,769	土地	21,407	その他の有形固定資産	19,988	合計	1,110,908	土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,105,516 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>621,006</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>443,744</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>21,407</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>19,357</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,105,516</td></tr> </table>	種類	圧縮記帳額	建物	621,006	機械装置	443,744	土地	21,407	その他の有形固定資産	19,357	合計	1,105,516
種類	圧縮記帳額																								
建物	623,742																								
機械装置	445,769																								
土地	21,407																								
その他の有形固定資産	19,988																								
合計	1,110,908																								
種類	圧縮記帳額																								
建物	621,006																								
機械装置	443,744																								
土地	21,407																								
その他の有形固定資産	19,357																								
合計	1,105,516																								

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

平成 28 年度	平成 27 年度
業務用自動車 97 台、フォークリフト 5 台、洗車機 1 台、コイン精米機 1 台、端末機、複写機、ATM（現金自動預払機）計 110 台については、リース契約により使用しております。	業務用自動車 54 台、フォークリフト 5 台、洗車機 4 台、コイン精米機 1 台、端末機、複写機、ATM（現金自動預払機）計 33 台（平成 21 年 2 月 28 日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供している資産

為替決済等の担保として預金 2,503,400 千円を差し入れています。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

ありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

平成 28 年度	平成 27 年度
貸出金のうち、破綻先債権額は 1,901 千円、延滞債権額は 2,977,570 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 42,712 千円です。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 45,089 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,067,274 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	貸出金のうち、破綻先債権額は 5,269 千円、延滞債権額は 3,332,912 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 384,269 千円です。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 384,269 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,722,451 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 200,000 千円が含まれています。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

平成 28 年度		
①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループ概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所等）については地区グループ（南部・中部・北部）・協同経営 SS グループごとに、また事業用店舗（池田給油所・小谷給油所を除く給油所、燃料配送基地）、業務外固定資産（遊休資産、賃貸資産）については各固定資産単独でグループングを実施しております。 営農センター・集荷場等については、各地区グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各地区グループの共用資産として、また、本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、J A 全体の共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。		
資産	用途	種類
旧美麻南部出張所	賃貸用固定資産	土地及び建物
旧美麻ライスセンター	賃貸用固定資産	土地及び建物・構築物
旧中鵜稚蚕所	賃貸用固定資産	土地及び建物附属設備
②減損損失の認識に至った経緯 旧美麻南部出張所・旧美麻ライスセンターおよび旧中鵜稚蚕所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。 ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 旧美麻南部出張所 3,135 千円（土地 69 千円、建物 3,066 千円） 旧美麻ライスセンター 4,362 千円（土地 1,878 千円、建物・構築物 2,494 千円） 旧中鵜稚蚕所 2,290 千円（土地 2,087 千円、建物附属設備 203 千円） ④回収可能価額の算定方法 旧美麻南部出張所・旧美麻ライスセンターおよび旧中鵜稚蚕所の賃貸用固定資産回収可能額については、正味売却価額を使用しており、土地については、固定資産税評価額を基準に正味売却価額を算定しております。		
平成 27 年度		
該当ありません		

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合グループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合グループが保有する金融資産は、主として当組合グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合グループの保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などとを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

平成 28 年度	平成 27 年度
(市場リスクに係る定量的情報) 当組合グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 53,563 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	(市場リスクに係る定量的情報) 当組合グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。 当組合グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 71,968 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ。資産調達にかかる流動性リスク

当組合グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に計算された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成 28 年度			
① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価額			
当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。（単位：千円）			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	87,413,989	87,390,516	△ 23,472
貸出金	27,106,142		
貸倒引当金（※ 1）	1,574,072		
貸倒引当金控除後	25,532,069	26,767,194	1,235,125
資産計	112,676,058	114,157,711	1,211,652
貯金	116,772,118	116,848,488	76,370
負債計	116,772,118	116,848,488	76,370

（※ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

平成 27 年度

① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価額

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	82,710,792	82,701,310	△ 9,481
有価証券	317,780	317,780	—
その他有価証券	317,780	317,780	—
貸出金	28,887,688		
貸倒引当金（※ 1）	1,841,129		
貸倒引当金控除後	27,046,558	28,482,440	1,435,881
資産計	110,075,130	111,501,531	1,426,400
貯金	113,665,551	113,779,272	113,720
負債計	113,665,551	113,779,272	113,720

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現
在価額を時価に代わる金額として算定しています。

・有価証券

債券は取引金融機関等から揭示された価額によっています。

・貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく
異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ
ートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定していま
す。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額
を時価に代わる金額としています。

【負債】

・貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性
貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワッ
プレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

平成 28 年度

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※ 1)	4,512,799

(※ 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	87,409,705	—	—	—	—	—
貸出金 (※ 1 ※ 2)	3,926,388	2,275,241	1,876,714	1,995,622	1,567,959	14,035,215
合計	91,336,094	2,275,241	1,876,714	1,995,622	1,567,959	14,035,215

(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 377,955 千円については「1 年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,424,000 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※ 1)	94,572,963	11,479,229	7,436,463	800,420	1,849,978	23,062

(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

平成 27 年度

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※ 1)	4,492,584
外部出資等損失引当金	△ 700
外部出資等引当金控除後	4,491,884

(※ 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	82,710,792	—	—	—	—	—
有価証券 (その他)	—	—	—	—	—	300,000
貸出金 (※ 1 ※ 2)	5,121,784	2,469,542	2,154,336	1,633,343	1,824,609	13,911,535
合計	87,832,576	2,469,542	2,154,336	1,633,343	1,824,609	14,211,535

(※ 1) 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越 446,987 千円については「1 年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,772,536 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※ 1)	92,247,857	10,398,824	8,914,840	1,325,069	761,118	17,841

(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

平成 28 年度				
(1) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。				
地方債	売却額	214,060 千円	売却益	14,060 千円
政府保証債	売却額	107,113 千円	売却益	7,113 千円
合 計	売却額	321,173 千円	売却益	21,173 千円

平成 27 年度				
(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。				
これらには外部出資のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。				
① その他有価証券で時価のあるもの				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。				
(単位：千円)				
		取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得価 額又は償却原価を超えるもの	債券	300,000	317,780	17,780
	地方債	200,000	211,928	11,928
	社債	100,000	105,852	5,852

なお上記差額から繰延税金負債 4,917 千円を差し引いた額 12,862 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

国 債	売却額	201,906 千円	売却益	1,906 千円
地方債	売却額	408,218 千円	売却益	8,218 千円
政府保証債	売却額	408,338 千円	売却益	8,338 千円
社 債	売却額	398,088 千円	売却益	2,668 千円
合 計	売却額	1,416,550 千円	売却益	21,130 千円

(3) 当事業年度中において、6,479 千円 減損処理を行っています。

合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実費価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

平成 28 年度	平成 27 年度																																																																																																																												
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,607,239</td></tr> <tr> <td>・ 勤務費用</td><td>118,222</td></tr> <tr> <td>・ 利息費用</td><td>26,072</td></tr> <tr> <td>・ 数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 33,296</td></tr> <tr> <td>・ 退職給付の支払額</td><td>△ 144,463</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,573,775</td></tr> </table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,437,609</td></tr> <tr> <td>・ 期待運用収益</td><td>8,036</td></tr> <tr> <td>・ 数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 99</td></tr> <tr> <td>・ 特定退職共済制度への拠出金</td><td>78,639</td></tr> <tr> <td>・ 退職給付の支払額</td><td>△ 88,605</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,435,579</td></tr> </table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額 <table> <tr> <td>・ 退職給付債務</td><td>2,588,759</td></tr> <tr> <td>・ 特定退職救済制度</td><td>△ 1,435,579</td></tr> <tr> <td>・ 未積立退職給付債務</td><td>1,153,179</td></tr> <tr> <td>・ 連結貸借対照表計上額純額</td><td>1,153,179</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>1,153,179</td></tr> </table> ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>・ 勤務費用</td><td>118,222</td></tr> <tr> <td>・ 利息費用</td><td>26,072</td></tr> <tr> <td>・ 期待運用収益</td><td>△ 8,036</td></tr> <tr> <td>・ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>30,850</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>167,109</td></tr> <tr> <td>・ 出向者に係る出向先負担額</td><td>△ 5,365</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>161,744</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。 <table> <tr> <td>預 金</td><td>78.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>21.6%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>・ 割引率</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>・ 期待運用収益率</td><td>0.56%</td></tr> <tr> <td>・ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10 年</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,607,239	・ 勤務費用	118,222	・ 利息費用	26,072	・ 数理計算上の差異の発生額	△ 33,296	・ 退職給付の支払額	△ 144,463	期末における退職給付債務	2,573,775	期首における年金資産	1,437,609	・ 期待運用収益	8,036	・ 数理計算上の差異の発生額	△ 99	・ 特定退職共済制度への拠出金	78,639	・ 退職給付の支払額	△ 88,605	期末における年金資産	1,435,579	・ 退職給付債務	2,588,759	・ 特定退職救済制度	△ 1,435,579	・ 未積立退職給付債務	1,153,179	・ 連結貸借対照表計上額純額	1,153,179	退職給付に係る負債	1,153,179	・ 勤務費用	118,222	・ 利息費用	26,072	・ 期待運用収益	△ 8,036	・ 数理計算上の差異の費用処理額	30,850	小計	167,109	・ 出向者に係る出向先負担額	△ 5,365	合計	161,744	預 金	78.4%	その他	21.6%	合 計	100%	・ 割引率	1.0%	・ 期待運用収益率	0.56%	・ 数理計算上の差異の処理年数	10 年	② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,672,529</td></tr> <tr> <td>・ 勤務費用</td><td>118,150</td></tr> <tr> <td>・ 利息費用</td><td>26,725</td></tr> <tr> <td>・ 数理計算上の差異の発生額</td><td>9,914</td></tr> <tr> <td>・ 退職給付の支払額</td><td>△ 220,080</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,607,239</td></tr> </table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,480,352</td></tr> <tr> <td>・ 期待運用収益</td><td>7,964</td></tr> <tr> <td>・ 数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 268</td></tr> <tr> <td>・ 特定退職共済制度への拠出金</td><td>81,460</td></tr> <tr> <td>・ 退職給付の支払額</td><td>△ 131,899</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,437,609</td></tr> </table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額 <table> <tr> <td>・ 退職給付債務</td><td>2,620,964</td></tr> <tr> <td>・ 特定退職救済制度</td><td>△ 1,437,609</td></tr> <tr> <td>・ 未積立退職給付債務</td><td>1,183,355</td></tr> <tr> <td>・ 連結貸借対照表計上額純額</td><td>1,183,355</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>1,183,355</td></tr> </table> ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>・ 勤務費用</td><td>118,150</td></tr> <tr> <td>・ 利息費用</td><td>26,725</td></tr> <tr> <td>・ 期待運用収益</td><td>△ 7,964</td></tr> <tr> <td>・ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>32,027</td></tr> <tr> <td>・ 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>7,554</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>176,492</td></tr> <tr> <td>・ 出向者に係る出向先負担額</td><td>△ 6,155</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>170,337</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。 <table> <tr> <td>預 金</td><td>90.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9.6%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>・ 割引率</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>・ 期待運用収益率</td><td>0.54%</td></tr> <tr> <td>・ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10 年</td></tr> <tr> <td>・ 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15 年</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,672,529	・ 勤務費用	118,150	・ 利息費用	26,725	・ 数理計算上の差異の発生額	9,914	・ 退職給付の支払額	△ 220,080	期末における退職給付債務	2,607,239	期首における年金資産	1,480,352	・ 期待運用収益	7,964	・ 数理計算上の差異の発生額	△ 268	・ 特定退職共済制度への拠出金	81,460	・ 退職給付の支払額	△ 131,899	期末における年金資産	1,437,609	・ 退職給付債務	2,620,964	・ 特定退職救済制度	△ 1,437,609	・ 未積立退職給付債務	1,183,355	・ 連結貸借対照表計上額純額	1,183,355	退職給付に係る負債	1,183,355	・ 勤務費用	118,150	・ 利息費用	26,725	・ 期待運用収益	△ 7,964	・ 数理計算上の差異の費用処理額	32,027	・ 会計基準変更時差異の費用処理額	7,554	小計	176,492	・ 出向者に係る出向先負担額	△ 6,155	合計	170,337	預 金	90.4%	その他	9.6%	合 計	100%	・ 割引率	1.0%	・ 期待運用収益率	0.54%	・ 数理計算上の差異の処理年数	10 年	・ 会計基準変更時差異の処理年数	15 年
期首における退職給付債務	2,607,239																																																																																																																												
・ 勤務費用	118,222																																																																																																																												
・ 利息費用	26,072																																																																																																																												
・ 数理計算上の差異の発生額	△ 33,296																																																																																																																												
・ 退職給付の支払額	△ 144,463																																																																																																																												
期末における退職給付債務	2,573,775																																																																																																																												
期首における年金資産	1,437,609																																																																																																																												
・ 期待運用収益	8,036																																																																																																																												
・ 数理計算上の差異の発生額	△ 99																																																																																																																												
・ 特定退職共済制度への拠出金	78,639																																																																																																																												
・ 退職給付の支払額	△ 88,605																																																																																																																												
期末における年金資産	1,435,579																																																																																																																												
・ 退職給付債務	2,588,759																																																																																																																												
・ 特定退職救済制度	△ 1,435,579																																																																																																																												
・ 未積立退職給付債務	1,153,179																																																																																																																												
・ 連結貸借対照表計上額純額	1,153,179																																																																																																																												
退職給付に係る負債	1,153,179																																																																																																																												
・ 勤務費用	118,222																																																																																																																												
・ 利息費用	26,072																																																																																																																												
・ 期待運用収益	△ 8,036																																																																																																																												
・ 数理計算上の差異の費用処理額	30,850																																																																																																																												
小計	167,109																																																																																																																												
・ 出向者に係る出向先負担額	△ 5,365																																																																																																																												
合計	161,744																																																																																																																												
預 金	78.4%																																																																																																																												
その他	21.6%																																																																																																																												
合 計	100%																																																																																																																												
・ 割引率	1.0%																																																																																																																												
・ 期待運用収益率	0.56%																																																																																																																												
・ 数理計算上の差異の処理年数	10 年																																																																																																																												
期首における退職給付債務	2,672,529																																																																																																																												
・ 勤務費用	118,150																																																																																																																												
・ 利息費用	26,725																																																																																																																												
・ 数理計算上の差異の発生額	9,914																																																																																																																												
・ 退職給付の支払額	△ 220,080																																																																																																																												
期末における退職給付債務	2,607,239																																																																																																																												
期首における年金資産	1,480,352																																																																																																																												
・ 期待運用収益	7,964																																																																																																																												
・ 数理計算上の差異の発生額	△ 268																																																																																																																												
・ 特定退職共済制度への拠出金	81,460																																																																																																																												
・ 退職給付の支払額	△ 131,899																																																																																																																												
期末における年金資産	1,437,609																																																																																																																												
・ 退職給付債務	2,620,964																																																																																																																												
・ 特定退職救済制度	△ 1,437,609																																																																																																																												
・ 未積立退職給付債務	1,183,355																																																																																																																												
・ 連結貸借対照表計上額純額	1,183,355																																																																																																																												
退職給付に係る負債	1,183,355																																																																																																																												
・ 勤務費用	118,150																																																																																																																												
・ 利息費用	26,725																																																																																																																												
・ 期待運用収益	△ 7,964																																																																																																																												
・ 数理計算上の差異の費用処理額	32,027																																																																																																																												
・ 会計基準変更時差異の費用処理額	7,554																																																																																																																												
小計	176,492																																																																																																																												
・ 出向者に係る出向先負担額	△ 6,155																																																																																																																												
合計	170,337																																																																																																																												
預 金	90.4%																																																																																																																												
その他	9.6%																																																																																																																												
合 計	100%																																																																																																																												
・ 割引率	1.0%																																																																																																																												
・ 期待運用収益率	0.54%																																																																																																																												
・ 数理計算上の差異の処理年数	10 年																																																																																																																												
・ 会計基準変更時差異の処理年数	15 年																																																																																																																												

(2) 特例業務負担金の将来見込額

平成 28 年度	平成 27 年度
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,749 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、410,659 千円となっています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,234 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、447,151 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

平成 28 年度	平成 27 年度
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。 (単位：千円)	(1) 繰延税金資産の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金超過額等 659,571	貸倒引当金超過額等 638,417
退職給付に係る負債 332,784	退職給付に係る負債 323,518
賞与引当金 13,636	賞与引当金 13,498
役員退職に係る負債 13,969	減損損失 49,805
減損損失 51,883	税務上の繰越欠損金 112,918
税務上の繰越欠損金 51,380	その他 48,779
その他 27,159	繰延税金資産小計 1,186,938
繰延税金資産小計 1,150,384	評価性引当額 △ 834,728
評価性引当額 △ 792,055	繰延税金資産合計 (A) 352,210
繰延税金資産合計 (A) 358,329	繰延税金負債
繰延税金負債	未収預金利息 9,775
未収預金利息 10,024	資産除去債務 195
資産除去債務 163	その他有価証券評価差額金 4,917
繰延税金負債合計 (B) 10,187	繰延税金負債合計 (B) 14,889
繰延税金資産の純額 (A)-(B) 348,141	繰延税金資産の純額 (A)-(B) 337,320
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.66%	法定実効税率 27.66%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.30%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.01%	寄付金等永久に損金に算入されない項目 1.16%
住民税均等割額等 5.09%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.94%
評価性引当額の増減 △ 41.02%	住民税均等割額等 2.78%
その他 △ 9.71%	評価性引当額の増減 △ 34.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △ 12.69%	その他 7.59%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.50%

10. その他の注記

平成 28 年度	平成 27 年度												
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの												
① 当該資産除去債務の概要 当組合グループの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。	① 当該資産除去債務の概要 当組合グループの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。												
② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 10 年～ 17 年、割引率は 1.3%～ 1.9%を採用しています。	② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 10 年～ 17 年、割引率は 1.3%～ 1.9%を採用しています。												
③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)												
<table><tr><td>期首残高</td><td>26,540</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td>96</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>26,637</td></tr></table>	期首残高	26,540	時の経過による調整額	96	期末残高	26,637	<table><tr><td>期首残高</td><td>26,445</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td>94</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>26,540</td></tr></table>	期首残高	26,445	時の経過による調整額	94	期末残高	26,540
期首残高	26,540												
時の経過による調整額	96												
期末残高	26,637												
期首残高	26,445												
時の経過による調整額	94												
期末残高	26,540												

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 27 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,883,704	2,759,588
2 利益剰余金増加高	120,137	187,055
当期剰余金	120,137	187,055
3 利益剰余金減少高	9,831	62,939
出資配当	9,831	19,877
4 利益剰余金期末残高	2,994,010	2,883,704

連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
破綻先債権額 (A)	1	5	△ 3
延滞債権額 (B)	2,977	3,332	△ 355
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	42	—	42
貸出条件緩和債権額 (D)	45	384	△ 339
合計 (E=A+B+C+D)	3,067	3,722	△ 655
担保・保証付債権額 (F)	1,640	1,733	△ 92
個別貸倒引当金残高 (G)	1,262	1,597	△ 334
担保・保証等控除後債権額 (H=E-F-G)	164	391	△ 227

注1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令 96 条第 1 項第 3 号のイからホに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）です。

5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3 ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 「個別貸倒引当金残高 (G)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3 ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3 ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」および「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

連結自己資本充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成 29 年 2 月末における連結自己資本比率は、13.78%となりました。

当組合グループの自己資本は、組合員の普通出資によつています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大北農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	3,313 百万円

当組合グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JA を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	28 年度末	経過措置 による不 算入額	項目	28 年度末	経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目			自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,276		意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
うち出資金及び資本準備金の額	3,313		少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
うち、再評価積立金の額	—		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,003		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、外部流出予定額（△）	△ 9		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、処分未済持分	30		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	92		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	92		コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		自己資本		
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,366	—
うち、回転出資金の額	—		リスク・アセット		
うち、上記以外に該当するものの額	—		信用リスク・アセットの額の合計額	40,315	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 3,130	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る	3	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、繰延税金資産	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,369		うち、退職給付に係る資産	—	
コア資本に係る調整項目（2）			うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,133	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2	3	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額）の額	—	—	うち、上記以外に該当するものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	3	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,884	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	
適格引当金不足額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	リスク・アセット等の額の合計額	46,200	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	連結自己資本比率		
退職給付に係る資産の額	—	—	連結自己資本比率（（ハ）／（二））	13.78%	

(単位：百万円,%)

項目	27 年度末	経過措置 による不 算入額	項目	27 年度末	経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目			自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,196		意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
うち出資金及び資本準備金の額	3,344		少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
うち、再評価積立金の額	—		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,883		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、外部流出予定額（△）	—		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、処分未済持分	31		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	97		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	97		コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		自己資本		
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,293	—
うち、回転出資金の額	—		リスク・アセット		
うち、上記以外に該当するものの額	—		信用リスク・アセットの額の合計額	38,855	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 3,240	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る	5	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、繰延税金資産	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,293		うち、退職給付に係る資産	—	
コア資本に係る調整項目（二）			うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,246	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	5	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額）の額	—	—	うち、上記以外に該当するものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	5	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,156	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	
適格引当金不足額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	リスク・アセット等の額の合計額	45,012	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	連結自己資本比率		
退職給付に係る資産の額	—	—	連結自己資本比率（（ハ）／（二））	13.97%	

(注)

1. 当組合グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
2. 当組合グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 28 年度			平成 27 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,702	—	—	5,294	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	30	6	0
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	89,456	17,891	715	84,260	16,852	674
法人等向け	3,743	2,853	114	3,763	2,912	116
中小企業等向け及び個人向け	2,198	1,256	50	2,343	1,335	53
抵当権付住宅ローン	2,722	936	37	3,103	1,071	42
不動産取得等事業向け	4	4	0	20	20	0
三月以上延滞等	1,447	679	27	1,837	793	31
信用保証協会等による保証付	9,159	897	35	9,241	907	36
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,595	1,595	63	1,558	1,558	62
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,154	7,886	315	3,133	7,834	313
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	320	800	32	322	806	32
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 3,130	△ 125	—	△ 3,240	△ 129
上記以外	10,032	8,645	345	9,471	7,986	319
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	127,537	40,315	1,612	124,482	38,855	1,554
CVA リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合 計	127,537	40,315	1,612	124,482	38,855	1,554
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
	5,888		235	6,156		246
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	リスク・アセット等（分母）計 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
	46,200		1,848	45,012		1,800

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、ほかの金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合グループではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\{(\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%) \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}\} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合グループでは、連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
（短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）の期末残高
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 28 年度				平成 27 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー	
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	464	316	—	—	356	349	—	1
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	13	6	—	—	21	14	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	346	346	—	53	428	428	—	58
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	87	41	—	—	84	39	—	—
	金融・保険業	92,983	2,202	—	—	87,871	1,704	100	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,347	4,171	—	489	5,488	4,339	—	676
	日本国政府・地方公共団体	3,703	3,702	—	—	5,295	5,094	200	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	16,622	16,595	—	904	17,007	16,969	—	1,100
	そ の 他	7,966	—	—	—	7,927	—	—	—
業種別残高計		127,537	27,385	—	1,447	124,482	28,938	300	1,837
残存期間別	1 年以下	89,569	2,114	—		85,882	3,087	—	
	1 年超 3 年以下	1,953	1,953	—		2,332	2,332	—	
	3 年超 5 年以下	2,312	2,312	—		2,489	2,489	—	
	5 年超 7 年以下	2,270	2,270	—		1,860	1,860	—	
	7 年超 10 年以下	3,125	3,125	—		3,770	3,770	—	
	10 年超	13,802	13,802	—		13,550	13,249	300	
	期限の定めのないもの	14,503	1,806	—		14,672	2,147	—	
	残存期間別残高計	124,482	27,385	—		124,482	28,938	300	

（注）

1. エクスポージャーは国内のエクスポージャーのみです。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 28 年度						平成 27 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	97	92		97	92		123	97		123	97	
個別貸倒引当金	1,757	1,838	349	1,753	1,492		1,723	1,757	84	1,638	1,757	
法人												
農業	1	—	—	1	—	—	0	1	—	0	1	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	2	2	—	2	2	—	3	2	—	3	2	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	30	33	—	30	33	—	18	30	—	18	30	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	6	—	—	6	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	881	1,004	171	877	837	171	797	881	64	733	881	64
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	841	797	178	841	619	178	898	841	20	878	841	20
合 計	1,854	1,930	349	1,850	1,585	349	1,846	1,854	84	1,761	1,854	84

(注) 1. 貸倒引当金の対象は国内のエクスポージャーのみです。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 28 年度	平成 27 年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	5,775	6,353
	リスク・ウェイト 2%	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—
	リスク・ウェイト 10%	8,956	9,342
	リスク・ウェイト 20%	89,472	84,303
	リスク・ウェイト 35%	2,675	3,103
	リスク・ウェイト 50%	1,271	1,206
	リスク・ウェイト 75%	1,498	2,343
	リスク・ウェイト 100%	14,569	14,552
	リスク・ウェイト 150%	2,776	2,849
	リスク・ウェイト 200%	—	—
	リスク・ウェイト 250%	527	433
	その他	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—
計		127,541	124,489

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 平成 25 年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を JA において「自己資本比率算出要領」に定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JA のリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 27 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	53	80	122	99
中小企業等向け及び個人向け	94	283	125	259
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	1	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	73	21	29	10
合 計	221	385	278	369

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合グループにおけるオペレーショナルリスクの管理は、子会社においても JA のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っております。

JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては JA のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っております。

JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 27 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,512	4,512	4,492	4,492
合 計	4,512	4,512	4,492	4,492

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当ありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当ありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要と金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

当組合グループの金利リスクの算定方法は JA の金利リスクの算定方式に準じた方法により行っております。JA の金利リスク算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 27 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 823	△ 583

自己改革への取り組み状況について

政府が進める農協改革の進展の中には、信用事業分離や准組合員の事業利用制限など、これまでの JA のあり方を根本的に変える提案がなされています。平成 28 年 4 月に農協法が改正され、JA の自己改革が求められている中で、JA 大北では組合員・地域に愛され支持される JA であり続けるため、将来を見据えた未来を拓く自己改革に取り組んでいます。

我々は総合事業の堅持と地域・組合員に必要とされる JA であり続けるために、組合員・地域とともに一步先の JA をめざし改革に取り組めます。

(1) 農業開発基金活用による地域農業振興への取り組み

当 JA を含む JA 長野県グループでは農業振興ビジョンの実践に向け、新品目・新技術の導入、新規就農者など生産者に直接支援を行うため「JA 長野県農業開発基金」を平成 21 年度から造成してきました。また当 JA 独自の「JA 大北農業開発積立金」を積み立ててきました。当 JA ではこの基金を活用して次のような取組みを行ってきました。

- ・園芸振興における苗、資材支援
- ・農業経営支援対策：肥料・農薬支援
- ・重点品目における省力化機械導入支援



(2) 農業所得増大、JA への結集力向上に向けた取り組み

農家組合員の皆様の農業所得を維持・確保し、農業基盤を守るため、カントリーエレベーターや、集出荷場の設備の維持・更新の投資等を行っています。

- ・色彩選別機の導入により、高品質米の生産、そばの乾燥施設の新設により、良質そばの販売に努めています。
- ・農家手取りの向上、直接販売の拡大、JA 結集力の向上にむけ直売所ええつこの里を新設し、より多くの農産物を販売できるように取り組んでいます。
- ・春肥予約注文の価格低減により農業所得の増大に取り組んでいます。



(3) 准組合員や地域の皆さんへ「食」と「農」の理解を深め、地域農業の応援団を拡大するための取り組み

- ・農業を知ってもらうための体験活動等を行っています。
(青壮年部によるチャイルドファーム、安曇野まつかわ農業小学校ほか)
- ・リンゴオーナーを募集し、地産農産物の消費拡大を進めています。
- ・学校給食への地元農産物の提供等、農業や地元農産物を理解してもらうための取組みを進めています。
- ・准組合員の皆様や地域の皆様に農業・農協を理解してもらうために組合員加入促進チラシを作成・新聞折り込み等で配布致しました。



(4) 組合員や地域の皆さんとともに地域活性化にむけた取り組み

- ・組合員の意見を聞くため、支所運営委員会、地区別総代会、担い手との懇談会を開催しました。
- ・協同を担う人づくりとして「女性農業大学校」を開校しています。
- ・地域づくりの一つとして、買い物弱者を無くし、安心して暮らせるため、移動購買車の導入により生活を支えています。
- ・年金友の会等各組織において、様々な活動への応援を通じて、地域の仲間づくりに取り組みました。
- ・仲間づくりとして旅行やマレットゴルフ・ゲートボール大会を開催し、多くの皆さんに参加いただきました。



(5) 健康づくりと助け合い活動への取り組み

- ・高齢者が住み慣れたこの地で安心して暮らせるため、訪問介護・通所介護・介護予防支援・福祉用具貸与等の事業に取り組んでおります。
- ・組合員の健康管理と病気予防を推進するため、JA 厚生連病院と連携し、人間ドック・PET 受診者への助成を実施するとともに、アスティかたおかでの健康チェック保養を実施しました。
- ・行政からの委託を受け、包括支援事業（総合相談窓口）、生きがい対応型デイサービス、生活ホームヘルプ事業、生活支援派遣事業、運動機能向上教室など、地域の介護支援と介護予防、併せ利用者拡大への取り組みを行いました。



こうした取り組みには事業費用の他、法律で定められた営農指導・生活文化改善事業の費用に充てる「次期繰越剰余金」や、総代会で承認いただいた「JA 大北農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は組合員の皆様が事業を利用して頂くことにより、確保されています。

確 認 書

平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月13日

大北農業協同組合

代表理事組合長

山田高司 

代表理事専務理事(総務本部長)

武井宏文 